

# 施策評価結果

(平成 30 年度末時点実施施策)



令和元年（2019年）7月  
茨木市

## 目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	1
3	評価方法等	3
第2	平成30年度末時点の施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
	施策1-1 地域福祉を推進する	
	施策1-2 高齢者への支援を推進する	
	施策1-3 障害者への支援を推進する	
	施策1-4 生活困窮者への支援を推進する	
	施策1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
	施策1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	24
	施策2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
	施策2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
	施策2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
	施策2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	施策2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	39
	施策3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	施策3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
	施策3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	施策3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	
	施策3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	55
	施策4-1 災害への備えを充実させる	
	施策4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	
	施策4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	
	施策4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち……………68

- 施策 5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる
- 施策 5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- 施策 5-3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- 施策 5-4 地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
- 施策 5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- 施策 5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- 施策 5-7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- 施策 5-8 暮らしと産業を支える交通を充実させる
- 施策 5-9 市民・民間によるまちづくりを促進する

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち ……96

- 施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ
- 施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる
- 施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- 施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤 ……108

- 施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する
- 施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- 施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- 施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- 施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- 施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- 施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する

# 第1 施策評価の概要

## 1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

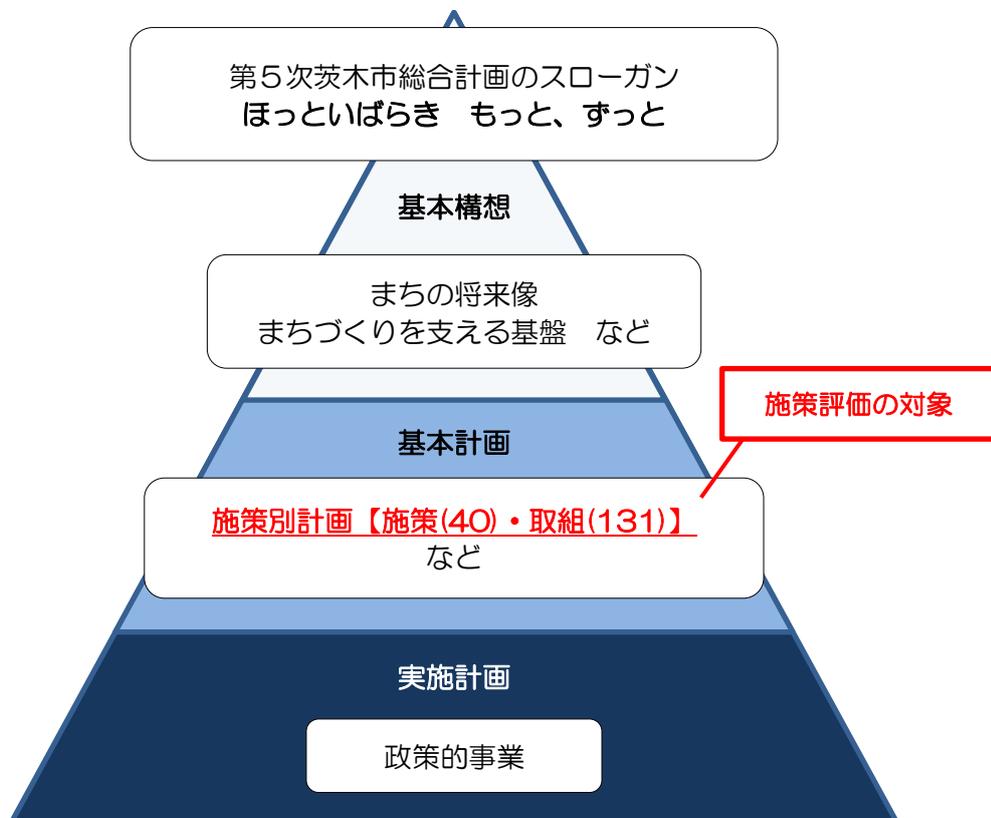


図1 第5次茨木市総合計画の体系

## 2 施策評価の目的

### (1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

### (2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

### (3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。



図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

### 3 評価方法等

#### (1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策(131取組)すべてを対象とし、平成27年度からの4年間の実績を踏まえて、平成30年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

#### (2) 評価方法

市内部において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価(取組評価)を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価(施策評価)を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

#### (3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を経営評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

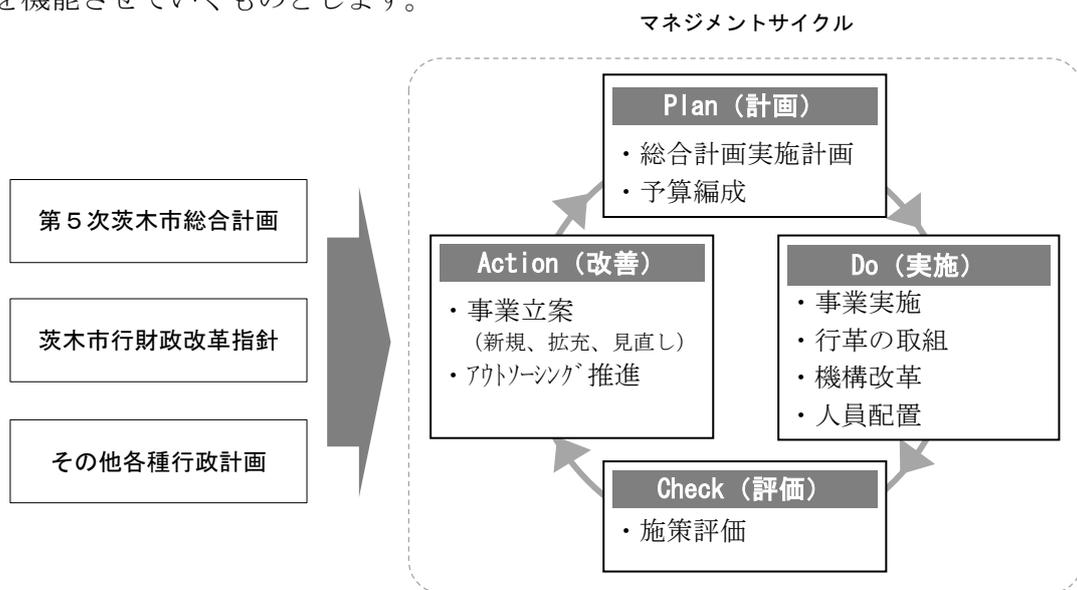


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

## 第2 平成30年度施策評価結果

### 1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策及び131の取組における、総合評価は下表のとおりです。  
 なお、総合評価のA～D（a～d）の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

#### (1) 施策評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	3	3	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	0	4	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	0	7	0	0	7
計	4	36	0	0	40

#### (2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	5	13	0	0	18
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	2	12	1	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	14	0	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	4	10	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	2	30	0	0	32
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	2	8	1	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	5	19	0	0	24
計	23	106	2	0	131

## 2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

平成30年度施策評価			
施策評価シート			
<b>1 施策の概要</b>			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域で個性や能力を伸ばし、一人ひとりの尊厳を持つを進めます。	第5次茨木市総合計画前期実施計画の内容を記載しています。
4	評価者等	評価者(部長級)	北川 友二
		施策主担	—
		施策関係	—
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進
施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は次ページ以降に掲載されています。			
<b>2 H30年度末現在の施策の現状と課題</b>			
1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題	
2	平成30年掲げました対応できる受託事業を併せて、総合イサービス また、地域で活動している、地区福祉や地域集多 平成30年ンティアセ 市民及び期対応を区実施し様子様々な機 ました。	平成27年度から平成30年度末までの4年間の実績を踏まえて、施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。 <b>A</b> ：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから、施策の方向性に沿って順調に進行している <b>B</b> ：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している <b>C</b> ：A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている） <b>D</b> ：7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（仮称）地 するた 各相談支 周知活 必要があ ネットワ す。 定された （2次）と の推進
以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題 ⑤	虐待の早期発見及び深刻化を防ぐため、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化が必要です。

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価 ★:重点プラン該当取組

1	<p style="color: red;">施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p style="color: red;"><b>【参考指標を設定している場合】</b>                  参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。  <b>a</b>：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移していることから、取組の方向性に沿って順調に進行している  <b>b</b>：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能であることから、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している  <b>c</b>：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている  <b>d</b>：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p> <p style="color: red;"><b>【参考指標を設定していない場合】</b>                  目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>	2	
3			
4			
5			
6			
6			

現状	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
				H29年度	H30年度	
	ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,380	1,596	1,500(R1)
	民生委員・児童委員への相談件数	件	→	11,563	13,215	12,000(R1)
	地区行動計画を策定している地区福祉委員会数	地区	↗	9	9	33(R5)

(略)

3 施策評価シート

全 40 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。

## 【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	<b>地域福祉を推進する</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	—
		施策関係課	相談支援課、障害福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成30年3月に総合保健福祉計画(第2次)を策定し、包括的支援体制の推進を掲げました。それまでの7圏域の考え方を見直し、新たに設定した14エリア5圏域に対応できるよう、平成30年度に相談支援機関を一部拡充し、既存の事業所も含め、受託事業者を改めて選定しました。</p> <p>併せて、圏域ごとの拠点として整備を進める(仮称)地区保健福祉センターについて、総合保健福祉審議会での検討を重ね、5圏域のうち3圏域について、市立デイサービスセンター廃止後の建物を活用する方針となりました。</p> <p>また、地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、地域で活動している民生委員・児童委員に対して、研修の実施等の支援を行うとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。</p> <p>平成30年6月に発生した大阪北部地震では、茨木市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し、多くのボランティアが被災者の支援にあたりました。</p> <p>市民及び各相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、引き続き様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、(仮称)地区保健福祉センターを5圏域ごとに整備するため、具体的な機能の検討が必要です。	
			課題②	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、各相談支援機関について、14の各エリアにおける周知活動や関係機関との連携強化に取り組む必要があります。	
			課題③	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、ネットワークの再編を引き続き進める必要があります。	
			課題④	地域福祉計画(第3次)と、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き地域福祉の推進に取り組む必要があります。	
			課題⑤	虐待の早期発見及び深刻化を防ぐため、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化が必要です。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成30年3月に策定した地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、地域で活動している民生委員・児童委員に対して、研修の実施等の支援を行うとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。 平成30年6月には、大阪北部地震が発生したことを受けて、茨木市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し、多くのボランティアが被災者の支援にあたりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,380	1,596	1,500(R1)
民生委員・児童委員への相談件数	件	→	11,563	13,215	12,000(R1)		
地区行動計画を策定している地区福祉委員会数	地区	↗	9	9	33(R5)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成30年3月に策定した総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的支援体制を推進するため、いきいきネット相談支援センターの担当小学校区を再編するとともに、地域包括支援センター5か所、障害者相談支援センター3か所の新設分を含めた全事業所の受託事業者を改めて選定しました。 併せて、圏域ごとの拠点として整備を進める(仮称)地区保健福祉センターについて、総合保健福祉審議会での検討を重ね、5圏域のうち3圏域について、市立デイサービスセンター廃止後の建物を活用する方針となりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		専門的な相談支援体制	か所	↗	27	35	42(R5)
(仮称)地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	0	5(R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	市民及び各種関連機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・いきいきネット相談支援センターなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。成年後見制度利用支援事業については、より費用負担が困難な方に助成を行うため、資産要件の設定など一部見直しを図り、令和元年度より実施することとしました。障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会においては、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	4	4	5(R1)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	21	34	29(R1)		
虐待相談受理件数	件	↗	90	110	100(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち																
2	施策	1-2	<b>高齢者への支援を推進する</b>																
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。																	
4	評価者等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">部 名</th> <th style="width: 30%;">補職名・課名</th> <th style="width: 20%;">氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価者(部長級)</td> <td>健康福祉部</td> <td>部 長</td> <td>北川 友二</td> </tr> <tr> <td>施策主担当課</td> <td>健康福祉部</td> <td>地域福祉課</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>施策関係課</td> <td colspan="3">相談支援課、長寿介護課</td> </tr> </tbody> </table>			部 名	補職名・課名	氏 名	評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二	施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	—	施策関係課	相談支援課、長寿介護課		
	部 名	補職名・課名	氏 名																
評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二																
施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	—																
施策関係課	相談支援課、長寿介護課																		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1-2-1</td> <td>★地域活動・社会参加の促進</td> </tr> <tr> <td>1-2-2</td> <td>★地域包括ケアシステム等の推進</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		1-2-1	★地域活動・社会参加の促進	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進												
1-2-1	★地域活動・社会参加の促進																		
1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進																		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>A</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>高齢者施策全般に渡り、人生100年時代を見据えた持続可能な施策へと転換を図るため、「高齢者の居場所と出番の創出」という理念を掲げ、施策の再構築に取り組み、平成27年度より様々な事業に取り組んできました。介護予防の取組については、住民主体の介護予防の取組をより一層推進するため、市内のイベントやシニアプラザ出張講座等を活用し「元気！いばらき体操Ver.3」の普及に取り組み、一部の商業施設では、毎朝体操が実施されるなど介護予防活動の取組が一層推進しました。</p> <p>「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場の利用者数が引き続き増加し利用者が5万人に到達しました。</p> <p>「高齢者の出番」については、高齢者活動支援センターの来館者数が4万人を維持するなど、高齢者の社会参加の裾野が着実に広がっている様子が窺えます。また、シニアマイスターの登録者数、派遣者数ともに順調に伸びている他、高齢者いきいきワークス支援事業で立ち上がった団体の活動件数も伸びており、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進され、地域の活性化につながっています。</p> <p>地域包括ケア推進協議会、在宅医療・介護連携推進連絡会、認知症地域連携連絡協議会など各種団体の参加を得て、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。</p> <p>また、地域包括支援センター主催による地域ケア会議を定期的に開催し、地域力の強化に取り組んでいます。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。</p>		<p><b>課題①</b> 高齢化に伴い年々虚弱高齢者が増加傾向にあることから更なる介護予防やいきいき支援への取組が必要です。</p> <p><b>課題②</b> 高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応できるよう、高齢者の生活支援体制整備を充実する必要があります。</p> <p><b>課題③</b> 既存の地域活動団体の持続的な運営に向け、地域活動リーダーの育成を積極的に図る必要があります。</p> <p><b>課題④</b> 地域ケア会議の個別課題解決機能で、個別課題の解決から地域課題の発見や資源開発等につなげ、地域力の向上が必要です。</p> <p><b>課題⑤</b> 認知症高齢者が増加していくことから、早期発見・早期対応の地域づくりのため、積極的な周知が必要です。</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場の開設数や利用者数が引き続き増加しています。「高齢者の出番」の創出については、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援や生活支援コーディネーターの活動によって、シニアマイスター登録事業の派遣件数が増加したことや、「新たな」出番の創出へ向け市内商業施設との協議が開始されるなど、高齢者の地域活動や社会参加が促進されました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		街かどデイハウス・コミュニティデイハウスの利用者数	人	↗	53,694	53,723	54,000(R1)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	46,894	50,400	52,000(R1)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	702	700	750(R1)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	重留 睦美
3	関係課	地域福祉課、相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	すべての街デイ、コミデイに対し、現地確認とアンケート調査を実施し、明確な課題の抽出ができました。介護予防ご当地体操である「元気！いばらき体操」については、出前による啓発の他、さくらまつりや立命DAY、茨木フェスティバル等様々なイベントを活用し、体操普及会のメンバーと共に広く普及に努めました。また、スポーツ推進課で活躍する運動推進員との連携により、イベントにおける準備体操等の活用についての協力依頼によりさらに広い普及につながりました。医療と介護を必要とする高齢者が自宅で療養することを周知する「在宅療養ガイド」を作成し、次年度は地域に Outreach、在宅療養の周知に努める予定としています。 地域ケア会議については、「個別課題解決機能」を主たる目的とした地域ケア個別会議を実施し、地域の支援者や専門職の意識が向上しました。また、地域包括支援ネットワークを形成する役割としても機能し、地域の支援の広がりや継続の成果を果たしています。今年度は、震災の影響で開催する予定だった地域ケア会議が2件中止となりました。 認知症の人の介護者の負担軽減のため、認知症の人や介護者等が気軽に集う「憩える場」として認知症カフェの取組を推進しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	44	37	55(R2)
虚弱高齢者の割合	%	↘	4.4	4	3.5(R1)		
認知症カフェ登録数	か所	↗	17	21	30か所(R2)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	障害福祉課	—
		施策関係課	相談支援課、保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>A</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、市民や事業者に対し、リーフレットの配付や講演会の実施等により周知・啓発を行い障害者の社会参加の促進に取り組みました。また、市内事業者における合理的配慮の提供を支援する助成事業を実施し、一定の取り組みがされたことで、誰もが住みやすいまちづくりの推進に寄与しました。さらに、重度障害者タクシー料金助成事業の対象者を住宅型有料老人ホームの居住者にも拡充し、社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>障害福祉サービスの充実に関しては、障害者が地域で自立した生活を送るため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備を行いました。</p> <p>福祉医療制度については、重度の精神障害者や難病患者にも対象者を拡充しました。また、自動償還払いシステムを本格稼働させ、月額上限額を超える医療費の返還手続きを簡略化し、市民サービスの向上を図りました。</p> <p>障害者の雇用・就労対策の促進に関しては、障害者就労支援センターかしの木園及びスマイルオフィスによる障害福祉サービス事業所の自主製品の販売について、庁内での販売機会を拡充するとともに、イベント等を活用した庁外での販売を実施し、工賃向上に努めました。</p> <p>また、庁内職場実習やスマイルオフィス事業の実施により、障害者の就労意欲の高揚や技能の向上を図るとともに、一般就労にも繋げることができました。平成30年度には、個々の特性や適性に応じた段階的な支援を行うため、新たにマニュアルを作成し、各段階での評価・判定から支援の決定までを体系的に行える体制を構築しました。</p> <p>以上のことから、「A」評価といたしました。</p>		課題①	市民や事業者への条例の周知や理解促進が十分に進んでおらず、多くの人に興味・関心を持っていただけるよう、啓発の手法を検討していく必要がある。	
			課題②	合理的配慮の提供については、引き続き市内事業者の理解を得られるよう、関係課と連携を図りながら積極的な周知等に取り組む必要がある。	
			課題③	相談支援事業者が増えることにより、障害者等が身近な地域で安心して相談できるよう、基幹相談支援センターとの適切な役割分担を行い、相談支援事業者へのバックアップを実施し、相談支援体制の強化を図る必要がある。	
			課題④	障害者就労施設の平均月額工賃額が、横ばいが続いていることから、引き続き工賃向上に向けた対策を講じる必要がある。	
			課題⑤	マニュアルを作成したことにより、支援をする側と受ける人との、職種や雇用条件等の方向性を共有できるようになった。今後は、本人の希望と企業の求める条件とのマッチングが課題となる。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	相談支援課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>障害者が地域で自立した生活を送るためには、より身近な地域での対応が必要となるため、基幹相談支援センターと障害者相談支援センターとの適切な役割分担のもと、連携を図りながら相談・支援を行いました。</p> <p>福祉医療制度については、重度の精神障害者や難病患者にも対象者を拡充しました。また、自動償還払いのシステムを平成30年7月から本格稼働させ、月額上限額(3,000円)を超える医療費(平成30年4月診療分からの)の返還手続きを簡略化し、市民サービスの向上を図りました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	1,853	2,000	2,159(R1)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,274	1,301	1,329(R1)		
障害者相談支援事業の相談件数	件	↗	38,806	31,196	40,000(R1)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>障害者就労支援センターかしの木園及びスマイルオフィスによる障害福祉サービス事業所の自主製品の販売については、庁内での販売を平成30年10月より2回から毎週の実施に拡充するとともに、イベント等を活用した庁外での販売を実施することで、障害者の就労に対する理解促進と工賃向上に努めました。</p> <p>就労自立に向け、個々の特性や適性に応じた、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援を行うため、新たにマニュアルを作成し、各段階においた評価・判定から支援の決定までを体系的に行える体制を構築しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	39	47	48(R2)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,204	13,342	14,490(R2)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	50	43	67(R1)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の施行を受け、市民や事業者に対し、条例の内容や障害を理由とする差別の解消、合理的配慮の提供等について、リーフレットの配付や講演会の実施等により周知・啓発を行いました。また、障害者社会参加促進事業を継続するとともに、新たに、障害者差別解消のため、市内事業者における合理的配慮が推進されるよう助成金を交付し事業を実施しました。さらに、重度障害者タクシー料金助成事業の対象者を住宅型有料老人ホーム等の居住者にも拡充し、社会参加の促進に取り組みました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数	件	↗	12	11	12(R1)
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	—	33	35(R1)		
重度障害者福祉タクシー利用助成件数	件	↗	2,562	2,629	2,709(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	相談支援課	—
	施策関係課	生活福祉課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>A</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)  生活保護制度について、全国的には保護受給世帯は減少傾向に歯止めがかかり、おおむね横ばいで推移しているが、本市については継続して減少しています。扶助費についても保護世帯数の減少に加え、生活保護制度の適正実施の推進、医療費の適正化や自立支援策の推進等によりH26年をピークに減少が続いています。さらなる健康管理支援施策として、生活習慣病の重症化予防、食育支援についての新事業の実施に向け、事業計画を策定し、支援体制の推進を挙げました。 生活困窮者自立支援事業の利用促進に向けて、民生委員児童委員協議会の地区定例会において制度概要の説明や周知に努めたことで、相談件数の増加につながりました。 生活困窮者の自立に向けた効果的な相談支援ができるよう、支援調整会議において自立相談支援員、就労準備支援員、家計改善支援員による「自立支援計画(プラン)」内容の検討を行いました。また、事業実施にかかるマニュアルの作成や就労準備支援事業を利用する対象者の評価項目を定めるなど、当事業の安定的かつ効果的な運営に努めました。  以上から、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。	<b>H30年度末現在の施策の主な課題</b>			
		課題①	就労支援事業参加率が国の定める目標値(平成30年度60%)を下回っています。稼働年齢層の被保護者の稼働能力及び指導方針の管理を強化し、数値の精査を図る必要があります。		
		課題②	実施した調査により、保護受給者世帯の子どもの多くが、健全な生活習慣が確立されていないことが示されました。適切な生活習慣を身に付けるため、食育・健康増進に関する支援を行う必要があります。		
		課題③	生活習慣病を抱える保護受給者について、健康改善のため自らの行動を変えることが難しい者が多く、生活習慣病の重症化予防、食生活の改善に向けて、個別継続的にきめ細やかな支援を行う必要があります。		
		課題④	困窮者が抱える課題や自立に向けた支援の方向性の「見える化」を図るため、支援プランの作成を推進する必要があります。		
課題⑤	相談件数は増加傾向にあります。相談員の人数が少なく、対象者の困りごとの整理やニーズ把握に時間がとられ十分な対応ができていないことから、目標プラン件数の達成には、相談員の増員が必要です。				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名	澤田 信一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	全国的には保護受給世帯はおおむね横ばいで推移しているが、本市については平成31年3月の受給世帯数は2,670世帯で、平成30年3月(2,768世帯)から98世帯減少しました。扶助費については保護世帯数の減少に加え、生活保護制度の適正実施の推進、医療費の適正化や自立支援策の推進等により1億2000万円減少しました。 また6月に発生した大阪北部地震により、住居が被災したケースが多く発生しました。その結果、扶助費の対前年度比が生活扶助額91.3%に比して、同住宅扶助額96.8%となり、地震の影響で転居等の住宅扶助の需要が例年より高まりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		就労支援事業等への就労可能な者の参加率	%	↗	20	33	65(R1)
生活保護受給者の健康増進検診の受診率(40~74歳)	%	↗	4	4	6(R1)		
	%						

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	相談支援課	課長名	竹下 綾子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	民生委員児童委員協議会の地区定例会において、制度全般と就労支援の取組について周知を図り、制度利用の促進に努めました。また、自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援事業の各支援員が参画する支援調整会議の充実を図り、包括的な相談支援を実施しました。 また、事業実施にかかるマニュアルの作成や就労準備支援事業を利用する対象者の評価項目を定めるなど、当事業の安定的かつ効果的な運営に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	404	459	540(R1)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	110	99	270(R1)		
学習・生活支援事業参加率	%	→	57	95	95(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	理事	北達 和雄
		施策主担当課	健康福祉部	保健医療課	—
		施策関係課	子育て支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	①がん検診の受診率については、平成27年度まで少しずつ増加傾向であり、平成28年度に受診勧奨策の一つである無料クーポン券が国の補助金対象範囲縮小の影響等により、受診率は低下したものの、対象者のパターン別分類等により、乳がん検診・子宮がん検診の受診率は徐々に回復傾向にあります。また、がんになるリスクを知り、予防を図る「胃がんリスク検診」は、平成26年度から対象に70歳を加え、平成30年度に30・35歳を拡充し、受診者数は増加し、一定の効果があがっています。  特定健診については、平成27年度以降、健診結果等のデータに基づいたデータ分析により、PDCAサイクルを活用して効率的・効果的な保健事業の推進を図ってきました。 本市における最大の課題は受診率向上であり、データを活用したパターン別分類や勧奨数の調整など、特定健診受診率向上に向けた取組を試行錯誤しながら行っていますが、平成29年度実績においては、30%程度で横ばいが続いています。平成30年度実績は未確定の状況です。  ②予防接種については、平成28年10月から定期接種に位置づけられたB型肝炎ワクチン予防接種の適切かつ円滑な事務執行及び市民への周知・啓発に努めました。また、平成28年度のMR(麻疹風しん混合)ワクチン供給量の偏在、平成29年度の季節性インフルエンザワクチンの供給の遅れ等について関係機関と連携し、接種率の向上に努めました。平成30年度には、風しんの流行等を受け、「風しんワクチン等接種費用助成事業」の拡充を実施することで感染症予防対策を図るとともに、国による「風しんの追加的対策」に伴う風しんワクチン定期接種について、関係機関と連携し、実施体制の構築に努めました。  ③母子保健については、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するために関係課と連携を図り、平成29年度に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健、子育て支援両施策の一体的なサービス提供体制を推進するためワンストップ相談支援体制の充実を努めました。また、乳幼児健診未受診者対応、思春期保健教育等に努めるとともに、関係機関等と連携し保健師地区活動の推進に努めました。  ④電子たばこも含めた受動喫煙防止、喫煙防止の啓発を進めるとともに、自殺対策計画策定に向け、ネットワーク連絡会等を経て茨木市いのちを支える自殺対策計画を策定しました。  ⑤引き続き保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急、三島二次医療圏内の二次医療救急機関に対する補助金制度、三次救急を担う大阪府三島救命救急センターに対する運営補助制度を実施するとともに、市内小児二次救急医療を受け持つ医療機関に対し報償金制度を実施することにより、特に受入体制の確保が困難な小児二次救急受入体制の安定的な確保に努めました。  以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	主体的な健康行動の実践や、特定健診等の受診率向上に向け、健康無関心層が健康情報に関心を示すような取組の検討が必要です。	
			課題②	定期接種化が予定されるワクチンや現行の定期接種ワクチンの供給状況等について、今後の動向を注視した上、関係機関等と連携し、適切に対応する必要があります。	
			課題③	母子保健・子育て支援の両施策の一体的なサービス提供体制の更なる充実を図り、ワンストップの相談支援体制を推進する必要があります。	
			課題④	たばこ対策については、改正健康増進法や府の条例に基づき、受動喫煙防止対策をさらに進める必要があります。自殺対策については計画に基づき、人材育成や啓発を推進する必要があります。	
			課題⑤	地域医療資源調査分析により抽出された本市の医療提供体制の課題と施策の方向性を共有し、方向性に沿った事業展開を図る必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成30年度は前年度に比べ、胃がん検診と乳がん検診の受診者数が減少したため、新たに胃がん検診対象者と乳がん検診のクーポン券発送者への勸奨を行いました。勸奨に使用するハガキは、くじがついているお年玉付き年賀はがきを活用するなど、勸奨内容の改善に努めました。 また、令和元年度から健診受診に必要な受診券等を一体化して送付することを開始するため、がん検診等を受診する際に必要なお知らせハガキを統合し茨木市健診チケットに改善するとともに特定健診受診券も一体化することができました。 特定健診受診後の生活習慣病予防対策として、特定保健指導の質の向上と重症化予防の取組に努めました。 たばこ対策について民間事業所や大学の受動喫煙防止を進めました。自殺対策計画策定に向け、全課に自殺対策の視点での事業取組の意識付けを行うとともに、ネットワーク連絡会等を経て計画を策定しました。若い世代や働く世代など健康づくりに無関心な層へのアプローチとして、若年健診時の保健指導やインセンティブを活用した取組について検討し事業化を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	30.3	集計中	35.9(R5)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	58.5	集計中	60.0(R5)		
胃がんリスク検診受診者数	人	↗	2,269	3,453	—		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	(子育て支援課)					
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	乳幼児健診の受診率は横ばいとなっています。未受診時の対応については、例年通り府ガイドラインに沿って、所属の確認や受診勸奨、保健師による訪問等早期の対応に努めました。子育て世代包括支援センターとしては、専任保健師に加えて専任助産師を配置し、個別の支援計画、支援台帳に基づき、妊娠期から出産直後の支援の充実に努め、必要に応じて地区担当保健師や子育てサービスにつなげて支援の充実に努めました。また、利用者支援事業(基本型)と連携を図り子育て分野とも一体的な支援の提供に努め、妊娠・出産期の支援ニーズ等をもとに妊婦交流会の開催、パパ&ママクラスにおける相談窓口の設置等を行いました。思春期保健教育については、ローズWAMと連携し、小・中学校においてモデル的に人権課題を含めた出前型の講座を開催しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	97.4	97.4	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	96.8	96.7	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	風しんや麻しんの流行を受け、感染予防等を目的に「風しんワクチン等接種費用助成事業」の対象者を拡充するとともに、市医師会等の関係機関と連携し、市民への周知・啓発に努めました。国による「風しんの追加的対策」に伴う風しんワクチン定期接種の実施に向けて、迅速な準備を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	93	94	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	95	101	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率	%	→	99	101	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	市内医療体制の確保			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う機関に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う機関に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		二次救急病院患者受入数	人	→	12,176	11,492	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	<b>社会保険制度を安定的に運営する</b>
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。	
4	評価者等	部 名	補職名・課名
		健康福祉部	理事
		健康福祉部	保険年金課
		保健医療課、長寿介護課、福祉指導監査課	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由 (H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題	
	<p>介護保険制度は、収納率、保険給付費ともに概ね適正に推移したことから、平成30年度からの第7期における保険料は、府内で2番目に低く設定できています。平成28年度からは全国に先駆け、介護予防・日常生活支援総合事業を実施するなど、介護予防の強化に取り組みました。</p> <p>国民健康保険制度は、平成30年度から制度運営の安定化を目的とした国民健康保険広域化が開始となり、適正な実施に努めました。コールセンターによる納付勧奨実施、平成29年度から高額滞納者への滞納処分強化により、収納率が向上しました。府内平均を下回っていた一人当たり医療費は、70歳以上の被保険者の増加に伴い増加していますが、レセプト点検の強化等の実施により、府内順位が平成29年度16位に改善しています。特定健診については、平成27年度からデータヘルズ計画策定、勧奨ハガキの送付等を実施していますが、受診率は低い状態にあります。</p> <p>後期高齢者医療制度は、平成20年度開始以来、制度は定着しています。被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けていますが、99%を超える高い収納率を維持しています。</p> <p>国民年金制度は、平成29年度から社会保険労務士による予約制障害年金相談、平成30年度から社会保険労務士会への窓口業務の一部委託及び予約制障害年金相談の拡充を実施し、年金相談の質の向上と窓口業務の負担軽減を図りました。国民年金オンラインシステムについては、令和元年度1月のパッケージシステムへの移行に向けて、順調に準備を進めています。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取り組み目標を達成できたと判断し、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	介護・国保・後期各保険料収納率向上により負担の公平性を図る必要があります。
		課題②	介護保険は、介護予防・日常生活支援総合事業を含めた介護予防強化に向けた取り組みが必要です。
		課題③	国民健康保険は、国民健康保険広域化の適正実施を図るため、引き続き収納率向上、医療費適正化の取り組みに努める必要があります。
		課題④	後期高齢者医療は、現年度分収納率が高いため、全体収納率は99%を維持していますが、被保険者数の増加に対応するため、新たな収納率向上の取組が必要です。
		課題⑤	国民年金は、年金生活者支援給付金等の新制度への対応や国民年金パッケージシステムの導入時の円滑な運用への準備が必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	重留 睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	総合事業における訪問型サービスAの事業所及びサービス量を拡充し、生活支援サービスの多様化に努めました。事業所への指導の面では、サービス事業所を対象に、サービスの質の向上及び給付の適正化に向けた集団指導を、ケアマネジャーに対しては、自立支援型ケアプランの作成を促進するため、個別面談によるケアプラン点検を実施しました。また、市医師会の協力を得て、長寿介護課に医療と介護連携のため相談窓口を設置しました。さらに市民向けの「在宅療養ガイド」を作成しましたので、次年度出前講座等により広く在宅療養の周知に努めます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		介護保険料収納率	%	↗	99.3	99.3	99.4(R1)
要介護認定率	%	→	16.7	16.7	16.8(R1)		
ケアプラン点検(個別面談)	件	→	38	218	250(R1)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率向上を図るため、コールセンターによる早期納付勧奨や滞納整理方針検討会議等による債権管理の強化や、医療費適正化を図るため、柔道整復療養費における内容点検の強化等を引き続き実施しました。その結果、収納率は前年より向上しましたが、1人当たり医療費は70歳以上の被保険者の増加により増額となりました。さらに、特定健康診査受診率向上を図るため、受診勧奨の強化とともに、大阪府が開発を行う「特定健診受診率向上プログラム」にモデル市として参画しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	75.89	76.27	77(R1)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	383,982	397,873	407,947以下(R1)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	30.3	集計中	35.9(R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。 また、徴収率について府内で上位に位置していますが、被保険者数の増加に対応するため、新たな収納率向上の取組が必要です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.24	99.36	99.40(R1)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	日本年金機構による個人番号制度の活用により、転入時の届出が原則不要となったことから、窓口での年金相談実施件数は減少しましたが、年金制度は年々複雑化、専門化しているため、今年度から一部、社会保険労務士会への窓口業務委託を実施し、予約制障害年金相談については、月2回から3回に増やし、窓口業務の負担軽減と質の向上を図っています。 国民年金オンラインシステムについては、来年度のパッケージシステムへの移行が決まり、順調に準備を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		年金相談実施状況	件	↗	25,229	22,414	22,500(R1)

## 【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てができる環境を整えます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	岡 和人
		施策主担当課	こども育成部	こども政策課	—
		施策関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、学務課、学校教育推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援		
		2-1-2	★子育て支援サービスの提供		
		2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題			
2	児童虐待対応については、平成29年度にこども相談係の設置や職員を増員するなど体制強化を図るとともに、マニュアルを改訂し関係機関との連携強化等に努めました。また、児童発達支援事業を再編し、相談機能等を充実しました。 こども医療費助成は、平成28年度に所得制限を撤廃するとともに、平成30年4月から対象年齢を中学校卒業年度末まで拡充しました。また、ひとり親の支援施策として、平成28年度からひとり親のための無料法律相談を実施するなど相談窓口の強化を図るとともに、自立支援給付金や親の就業支援の充実に努めました。さらに、保育料や子育て短期支援事業などの負担額の算出において、みなし寡婦(夫)控除を適用しました。 就学援助制度は、平成27年度に中学校給食に対する援助、平成29及び30年度に入学にかかる支給額を増額し、奨学金とあわせて平成29年度に支給時期の早期化を行いました。 子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供や相談助言を行う利用者支援事業は、当初目標5か所としていましたが、子育て支援総合センター及び公立保育所、こども健康センターの7か所で開催し内容の充実を図るとともに、子育て世代包括支援センター事業については、保健医療課と引き続き連携会議を行い、妊娠からの切れ目のない支援に努めました。 子育て短期支援事業(ショートステイ)は、平成27年度に受入先を拡充、平成28年度に学校への送迎を実施するなど内容の充実を図った結果、当初目標の利用日数84日を上回る136日となり一定の成果を上げています。 保育の量の拡充は、平成28年度より既存私立保育所等の建替定員増事業、小規模保育施設や私立保育所の新設等により保育の受入体制の確保に努めた結果、平成27年度186人の待機児童が平成30年度35人まで減少し、一定の成果があがっていますが解消には至っていません。今後、幼児教育の無償化(2019.10-予定)の保育需要への影響を加味して見直した「茨木市待機児童解消保育所等整備計画」に基づいて、さらなる整備を進めています。 以上により、安心して子育てできる環境等の整備を一定、図ることができたと判断し「B」評価とします。		課題①	ひとり親が就業するなどの自立につながる施策や、既存施策の浸透が十分でないことから、関係機関との連携強化により就労支援の充実を図るほか、広報誌や窓口等において既存施策の更なる周知を行う必要があります。	
			課題②	児童虐待に対する関心の高まりから通告数が増加し、迅速な調査及び対応に支障をきたしており、体制の強化が必要です。	
			課題③	妊娠期からの切れ目のない支援を提供するには、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的かつ包括的に把握する必要があります。	
			課題④	新たな施設整備に伴い、保育士の確保が困難になることから、保育士確保に向けた取組を実施する必要があります。	
			課題⑤	「英語で遊ぼうデイ」は、子どもたちの外国語に対する興味関心を高めることにつながっており、継続して内容を充実させる必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-1 ★子どもの健やかな育ちを等しく支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名	東井 芳樹
3	関係課	子育て支援課、学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	修学意欲のある若者をサポートする取組			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成30年4月から、こども医療費助成の対象年齢を中学校卒業年度末まで拡充しました。ひとり親への就労支援として、児童扶養手当の現況届受付会場にハローワークによる就労相談窓口を設置しました。また、子育て短期支援事業などの負担額の算出において、みなし寡婦(夫)控除を適用しました。 こんには赤ちゃん事業は目標値未達ですが、関係機関と連携し対象乳児すべてを現認できました。また、虐待対応マニュアルを改訂し、関係機関との連携強化等に努めたほか、児童発達支援事業を再編し、相談機能等を充実しました。就学援助入学準備金は、国や府の取組を踏まえ支給額を増額しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		就業等自立につながったひとり親家庭の割合	%	↗	80	75	80(各年度)
こんには赤ちゃん事業の訪問完了率	%	↗	93	94	97(各年度)		

1	取組	2-1-2 ★子育て支援サービスの提供					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	個々のニーズに応じた支援サービスが活用され、安心して子育てができるようになっていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て支援策の充実、適切な支援情報の提供			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療課とともに実施している子育て世代包括支援センター事業においては、引き続き連携会議を行い、妊娠期からの切れ目のない支援に努めるとともに、新たに「マタニティ広場」を開催し妊婦が交流を図る場を設けました。また、4か月児健康診査に出向き相談及び一時保育の登録を受け付けるなど、市民の利便性の向上を図りました。 産前・産後ホームヘルパー派遣事業では、委託料の単価見直しなどにより、受託事業者の増加につながり、増大する市民ニーズに対応することができました。 公立保育所の利用者支援事業(基本型)と定期的に会議を持ち連携を図る中で、基本型のあり方について共通認識することができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		利用者支援事業の実施か所数	か所数	↗	7	7	7(R1)
一時保育スマイルの利用稼働率	%	↗	70	72	85(R1)		
子育て短期支援事業の利用日数	日	↗	108	136	84(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-3 ★幼児教育と保育の質と量の充実					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	課長名	山寄 剛一
3	関係課	保育幼稚園事業課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	待機児童の解消、 保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>保育の量の拡充は、既存私立保育所等の建替定員増事業のほか、私立保育所の新設により保育の受入体制の確保に努めましたが、待機児童解消には至っていません。しかし、2019年10月から予定されている幼児教育の無償化の保育需要への影響を加味して見直した「茨木市待機児童解消保育所等整備計画」に基づいて、さらなる整備を進めています。保育の質の向上は、認可外を含む市内保育施設と連携した「保育の手引き」の作成に向けての取り組みの検討を開始しました。</p> <p>茨木っ子グローイングアッププランに基づく保幼小中連携教育の推進により保育所・幼稚園、小学校との連携が深まりました。「英語で遊ぼうデイ」は、各幼稚園・保育園において年3回実施し、さらに外国語に親しむことができ、幼児教育と保育の質の充実につながりました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	待機児童者数	人	↘	58	35	0(R2)	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	岡 和人
		施策主担当課	こども育成部	子育て支援課	—
		施策関係課	保育幼稚園総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-2-1	★交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>つどいの広場については、平成27年度から計画的な整備に努めた結果、平成30年度には18か所となり、子育て親子の交流の場の充実に努めました。</p> <p>地域子育て支援センターについては、公立地域子育て支援センターの2か所を廃止し平成30年度から5か所となりましたが、すべての公立保育所において地域支援事業を実施するとともに、利用者支援事業を実施し、子育て家庭の支援に努めました。</p> <p>公立幼稚園、認定こども園において、未就園児の子育て支援の充実に努めており、今年度は3歳未満の子どもが参加できる機会を増やし、内容を見直しましたが、地震や天候の影響もあり、参加者の増加にはつながりませんでした。</p> <p>子育て支援団体連絡会では、社会福祉協議会が全地区に参加されたほか、小規模保育事業所、子育てサロン、つどいの広場などの6つの団体が新たに参加されるなど、ネットワークの拡充が進んでいます。</p> <p>いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルについては、所期の目的である子育て支援団体の連携が一定進んできたことから、実行委員会形式による取組を終了し、観劇・コンサートの実施のみに見直したため、参加人数は前年より減少しています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの援助会員については、平成30年度は長寿介護課との抱き合わせチラシの作成や、必要な地域に重点的に募集を周知するなどの取組を進めていますが、会員数は現状維持の状況です。</p> <p>高齢者の経験等を子育て支援に活かす取り組みについては、シニアマイスター倶楽部を子育て支援団体に紹介するなどの周知に努めたことにより、各団体の講座、イベントに出演される例が増えてきました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って一部遅れはあるもののおおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	つどいの広場の会計事務が煩雑となり、運営団体の日々の業務や年度末、年度当初の事務の負担が大きくなっているため、事務の効率化を図る必要があります。	
			課題②	未就園児の子育て支援について、見直した内容がニーズに合致しているか再度検証する必要があります。	
			課題③	地域の実情や関係団体等の負担感等に配慮しながら、子育て世帯が楽しめる地域イベントの開催に取り組む必要があります。	
			課題④	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルについては、観劇・コンサートなどについて、引き続き実施しましたが、民間団体等でも同様の取組がなされており、事業の目的を検討する必要があります。	
			課題⑤	低所得のひとり親依頼会員の経済的な負担を軽減する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-1	★交流の場の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課	保育幼稚園総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	地域の子育て支援拠点の充実			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域子育て支援拠点につきましては、新たに1か所の地域(東奈良小学校区)において、つどいの広場運営団体を公募、開設できたことにより地域の子育て支援の充実を図りました。人材及び適切な物件の確保のために、人件費の上限額と家賃の上限額を見直しました。 市立幼稚園、認定こども園において、未就園児の子育て支援として、園舎・園庭の開放や、各種講演会等を実施することにより、支援の充実に努めました。さらに、今年度は3歳未満の子どもが参加できる機会を増やし、内容を見直しましたが、地震や天候の影響もあり、参加者の増加にはつながりませんでした。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		地域子育て支援拠点の拠点数	か所	↗	22	23	25(R1)
地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	128,891	96,471	169,185(R1)		

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	子育て支援団体連絡会では、社会福祉協議会が全地区に参加されたほか、小規模保育事業所、子育てサロン、つどいの広場などの6つの団体が新たに参加されるなど、ネットワークの拡充が進んできています。地域でのイベントは今年度の実施はありませんでした。 いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルについては、所期の目的である子育て支援団体の連携が一定進んできたことから、実行委員会形式による取組を終了することとし、観劇・コンサートなどについて、引き続き実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	32	20	45(R1)
いばらきkokoフェスティバルへの参加者数	人	→	866	271	1,000(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-3 ★地域の人材を活用した子育て支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の人材がさまざまな形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいづくりの連携の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度 of 取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	<p>援助会員を増やす取り組みとして、長寿介護課との抱き合わせチラシの作成や、HPの更新間隔を短縮しタイムリーな情報発信を行いますが、現状維持の状況です。</p> <p>市HPにおいて、子育てサークル・グループ支援の一環として、シニアの方々の経験、知識、技能、生活の知恵を生かした講座や教室を紹介したシニアマイスター倶楽部を掲載しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	ファミリー・サポート・センターの援助会員数	人	↗	305	301	400(R1)	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	学校教育部	部 長	加藤 拓
		施策主担当課	学校教育部	学校教育推進課	—
		施策関係課	学務課、教職員課、教育センター		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-3-1	★「確かな学力」の充実		
		2-3-2	★「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	★「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校では、この11年間ずっと全国平均を上回っており、中学校では、平成22年度からは全国平均を上回っていることから、本市の児童・生徒の学力は、継続して良好な状況にあります。また、外国語教育についても英語シャワーデーやNETの配置により、英語でのコミュニケーション活動を充実させており、「確かな学力」の充実については順調に推進できているものと考えております。</p> <p>各小・中学校において、子ども理解に努め、児童・生徒の不安や悩みを受け止めて指導したことや道徳教育の充実を進めてきたことにより、「自分力」の指標は継続して良好な状況を維持することができおり、「豊かな心」を醸成する取組は一定の成果を上げております。</p> <p>「健やかな体」の育成につきましては、体力向上プロジェクトや立命館プログラムを導入による体育の授業改善や、6年間のスポーツテスト結果がわかるようになったことなどが、児童生徒の運動に対する意欲が高い状況につながっています。学校給食への地元食材の使用については、米、みそについては、現状維持であり、野菜については、少しではありますが使用量が増加しました。</p> <p>「学校支援体制の充実」につきましては、新学習指導要領を踏まえた研修や学校訪問やケース会議の開催など、教員育成や学校の取組支援を行いました。また、出退勤管理システム、人事記録の電子化推進により、学校の業務改善の推進を図りました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	茨木っ子グローイングアッププランの取組により、本市の児童・生徒の学力は良好な状態を保っておりますが、プラン最終年度を迎え、新プラン策定に向けた検討を進めていきます。	
			課題②	外国語教育については、中学校において新学習指導要領に基づく4技能をバランスよく育成する授業が求められており、教員の授業力向上を進めていきます。	
			課題③	豊かな心を醸成する取組を進めるとともに、いじめや不登校、暴力行為などに対する早期発見・早期対応、未然防止の取組を充実させていきます。	
			課題④	健やかな体の育成は引き続き必要であり、子どもの運動や健康への意識を高め、体力向上や食育・健康教育の取組を推進していきます。	
			課題⑤	新学習指導要領の全面実施を控え、より実践的で質の高い研修を実施するとともに、引き続き、学校業務改善を推進していきます。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち				
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する				

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-1 ★「確かな学力」の充実							
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	谷 周平		
3	関係課	教育センター							
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。							
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組					
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)						
		b	全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校では、平成25年度から低下傾向が続いていますが、この11年間ずっと全国平均を上回っています。中学校では、学力向上プラン開始当初は全国平均を下回っていましたが、平成22年度からは全国平均を上回っています。本市の児童・生徒の学力は、継続して良好な状況にあり、「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。						
			外国語教育については、英語シャワーデイを実施し、NETとの英語でのやり取りを体験することで英語でのコミュニケーション活動を充実させることができました。						
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H29年度	H30年度		
			全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	→	1.025	1.020	1.04(プラン目標)	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	→	1.019	1.046	1.02(プラン目標)			

1	取組	2-3-2 ★「豊かな心」の醸成							
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	谷 周平		
3	関係課								
4	目標 (前期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができます。							
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組					
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)						
		a	各小・中学校において、子ども理解に努め、児童・生徒の不安や悩みを受け止めて指導したことや道徳教育の充実を進めてきたことにより、「自分力」の指標は継続して良好な状況を維持することができました。また、いじめや不登校・暴力行為等についても対応を進めてきました。引き続き、道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組を充実させていく必要があります。						
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H29年度	H30年度		
			自分力(小学校)	点	→	8.55	8.78	7.0(プラン目標)	
	自分力(中学校)	点	→	7.85	8.24	7.0(プラン目標)			

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-3	★「健やかな体」の育成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	谷 周平
3	関係課	学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	体力向上プロジェクトや立命館プログラムの導入による体育の授業改善や、小学4年時から中学3年時までの6年間のスポーツテスト結果がわかるようになったことなどが、児童生徒の運動に対する意欲が高い状況につながっています。 学校給食への地元食材の使用については、米、みそについては、現状維持です。野菜については、農とみどり推進課や関係団体等と協議し、収穫時期に合わせて学校給食に取り入れられるよう、計画的に献立を考えるなどで、供給品目、供給量の確保ができ、少しであるが使用量が増加しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(小5・中2男女平均)	%	→	86.0	85.7	86.6(R1)

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	足立 英幸
3	関係課	教職員課					
4	目標 (前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	前年度に引き続き、新学習指導要領を踏まえて、主体的・対話的で深い学びや、道徳教育・英語教育・プログラミング教育などの教育課題に対応した研修を実施しました。 相談ケース報告の簡略化による事務業務の時間短縮を図ることで、多岐にわたる相談ニーズに対応しました。 定期的に学校訪問を行い、不登校の実態を把握するとともに、必要に応じて個別のケース会議を行い、不登校児童・生徒及び保護者の支援を行いました。 出退勤管理システムにより把握した勤務時間を見える化し現状把握に役立てると共に、人事記録の電子化に向けたスケジュールを策定し、システム構築を進めるなど、業務改善の推進を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	3	3	3(R1)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	乾 克文
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	—
	施策関係課	学童保育課、施設課、学校教育推進課、教育センター			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実		
		2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	快適な教育環境を整えるため、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・防水工事などの大規模改修をはじめ、エアコンやエレベーターの設置など、学校施設・設備の充実を図ることができました。 また、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりを推進することができ、多くの実践事例を得ることができました。授業でICT機器を活用する教員の割合は引き続き高い状況となっています。 放課後子ども教室については、実施延べ日数はこれまで年々増加傾向にあり、地震や台風等の災害の影響によりH30年度はH29年度比で減少したものの、地域の方々の協力、大学生ボランティアの派遣、あるいは市内事業者との企業連携等により、多様な体験活動の機会を提供しました。 学童保育室については、入室申請者数が毎年増加していることから、建替え、改修等で受入可能人数を大幅に増やした結果、平成27年度に比べ待機児童数は減少しています。また、平成30年9月に利用料の改定を実施しました。 家庭教育学級については、親同士がつながりともに学ぶ場となっていますが、開設学級数及び延べ参加者数は減少傾向にあります。親まなびおでかけ講座については、受講者層の拡大につながるため、大学との連携や出前講座としての周知等に努めました。 見守り活動については、子ども安全見守り隊の登録も増加し、各校区で着実に実施していただきました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	施設の整備には、工事価格も上昇しており多額の経費を要するが、国庫補助金を獲得するとともに経費の平準化を図りながら計画的に進める必要があります。	
			課題②	タブレットや無線LANなどを有効活用できるように、引き続き研修等により、教員の授業力向上に努める必要があります。	
			課題③	放課後子ども教室については、校区によってはスタッフ不足等運営上の課題があるため、引き続きボランティアの募集、派遣に努める必要があります。家庭教育学級生数は年々減少しており、引き続き保護者のニーズに応じた取り組みとなるよう検討が必要です。また親まなびおでかけ講座については、引き続き受講者層の拡大が課題としてあげられます。	
			課題④	学童保育室の改修等で受入可能人数を増やしているものの、入室申請者数が毎年大幅に増加しており、令和元年度も4月当初から待機児童が発生します。また、学年拡大等の要望があります。	
			課題⑤	子ども見守り隊の登録者数は増えていますが、幅広い年代の方に入っていただくことも必要です。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名	中井教純
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	学校施設・設備等を計画的に更新することにより、児童・生徒が快適で効果的に学習できる教育環境を整備する。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>快適な教育環境を整えるため、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・防水工事などの大規模改修をはじめ、エアコンやエレベーターの設置など、施設・設備の充実を図ることができました。</p> <p>また、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりを推進することができ、多くの実践事例を得ることができました。授業でICT機器を活用する教員の割合は引き続き高い状況となっています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		小・中学校の特別教室等のエアコンの設置率	%	↗	86	100	100(R2)
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	89	86	95(R1)		

1	取組	2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本栄子
3	関係課	学童保育課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>放課後子ども教室については、実施延べ日数はこれまで年々増加傾向にあり、地震や台風等の災害の影響によりH30年度はH29年度比で減少したものの、地域の方々の協力、大学生ボランティアの派遣、あるいは市内事業者との企業連携等により、多様な体験活動の機会を提供しました。</p> <p>学童保育室については、入室申請者数が毎年増加していることから、建替え、改修等で受入可能人数を大幅に増やした結果、平成27年度に比べ待機児童数は減少しています。また、平成30年9月に利用料の改定を実施しました。家庭教育学級については、親同士がつながりともに学ぶ場となっていますが、開設学級数及び延べ参加者数は減少傾向にあります。親まなびおでかけ講座については、受講者層の拡大につなげるため、大学との連携や出前講座としての周知等に努めました。</p> <p>見守り活動については、子ども安全見守り隊の登録も増加し、各校区で着実に実施していただきました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,811	2,664	3,012(R1)
学童保育待機児童数	人	↘	18	16	0(R1)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	→	5,021	4,537	5,000(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	乾 克文
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	—
		施策関係課	こども政策課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-5-1	★青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題			
2	これまで青少年問題協議会が策定した青少年健全育成運動重点目標は、毎年策定され、直近の青少年問題は反映しやすいが、地域への浸透や活用が課題となっていたため、平成30年度に重点目標のサイクルを概ね3年とし、さらに重点目標を意識した地域行事とするため自己点検アンケートを実施しました。また、団体の活動意欲の向上や行事の見直しなどの工夫を積極的に行うことを促すために、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を創設するとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた青少年育成活動となるよう検討を行いました。 青少年の体験活動の機会を増やすことが課題であった上中条青少年センター主催事業については、新たに実施した青少年イベント等により中学生以上の参加者が増加しました。青少年野外活動センターでは、新たな主催キャンプの実施等、体験プログラム内容の充実を行いました。平成30年度の相次ぐ自然災害により利用人数は大幅に減少しましたが、青少年を中心に幅広い年齢層へ様々な体験活動の機会を提供することが出来ました。 会員の減少による休止等で加入率の低下が課題であるこども会活動は、新興住宅地での活動紹介等により新たにこども会を結成した地域や合併により活動を継続したこども会もありました。また、今後のこども会活動の参考とするためのアンケート結果の分析を行いました。 平成27年度に子ども・若者の早期支援・早期困難解消を目指し設置した子ども・若者支援地域協議会では、関係機関によるケース会議や講習会等を毎年開催するとともに、平成29年度に年齢と相談内容に応じて相談先が把握できるよう「相談機関への道しるべ」を作成しました。また、平成30年度に中学校卒業後や就労に向けての支援方策を検討・試行しました。子ども・若者自立支援センターは、平成29年度に相談等の利用助成対象を拡大しました。さらに、社会経験や交流・相談ができる居場所「ユースプラザ」を平成30年度に市内4か所に開設しました。		課題①	大人が子どもに声を掛けられるような顔の見える関係をつくるため、地域活動への青少年の参加を促す必要があります。	
			課題②	実施内容や実施時期によって定員に満たない事業があることから、青少年を取り巻く環境や興味・関心に応じた体験プログラムを企画し提供する必要があります。	
			課題③	こども会加入率回復のため、こども会育成連絡協議会等との情報共有を行い、実情を把握するとともに、魅力あるこども会の在り方を研究する必要があります。	
			課題④	子ども・若者世代を対象としていない福祉サービス提供者や支援者等への事業周知が必要です。	
			課題⑤	生きづらさを抱える子ども・若者のニーズの把握のための取り組みが必要です。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-1 ★青少年健全育成の推進					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名 松本 栄子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるという市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	青少年問題協議会が策定した青少年健全育成運動重点目標を継続し、地域で実施されている青少年育成事業において、重点目標を意識した取り組みとするため、各行事の計画時と実施後に自己点検アンケートに協力をいただきました。また、団体の活動意欲の向上や行事の見直しなどの工夫を積極的に行うことを促すために、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を創設するとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた青少年育成活動となるよう検討を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	↗	84	85	87(R1)

1	取組	2-5-2 青少年の体験活動の充実					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名 松本 栄子	
3	関係課	こども政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊心や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	上中条青少年センター主催事業については、新たに実施した青少年イベントや子どもセミナーの新プログラム等により、前年度に比べ参加者が約400人増加しました。青少年野外活動センターでは、施設や事業の周知活動を行い利用者層の拡大を図りましたが、相次ぐ自然災害により延べ48日間の施設閉鎖をしたことから利用人数は大幅に低下しました。(閉鎖がなければ概ね例年どおりの利用者数の見込みであった。) 平成30年7月に市内4か所でユースプラザを開設し、市内中学校・高校、SSW、CSW、主任児童委員、民生委員・児童委員、地域の各種団体、各種関係事業担当等へ周知を行った結果、生きづらさを抱える子ども・若者や、自学自習の場が必要な中高生等が利用につながりつつあります。 こども会については、こども会員の減少により、合併・活動休止・解散したこども会があったため、加入率は低下しましたが、平成30年度に新規結成されたところや、こども会の合併で対象エリアが広がったことにより、こども会員が増えたところもあります。このような状況を踏まえ、今後のこども会活動について、検討を行うため、平成29年度に実施したアンケートの集約・分析を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	1,369	1,802	2,300(R1)

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-3 若者の自立支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者とその保護者が気軽に相談できる窓口が整備されています。 それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成30年7月にユースプラザを市内4か所に開設したことにより、子ども・若者自立支援センターの個別専門支援だけでなく、より多くの支援者と関わりをもつ支援が可能となりました。 子ども・若者支援地域協議会では、中学校卒業後の支援方策を教育部会で、就労準備支援や就労体験事業との連携支援方策を就労部会で検討・試行したほか、要保護児童対策地域協議会との更なる連携を推進するため、令和元年度から相互の代表者会議へ参加できるよう各協議会構成機関から承諾を得ました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》	%	↗	93	94	95(R1)

## 【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	理 事	小田 佐衣子
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課	社会教育振興課、中央図書館		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人教育の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	生涯学習推進体制の推進については、きらめき講座等を開催し、本市と包括連携協定を締結する市内大学との連携講座の拡充により、大学連携講座の受講者数は大幅に増加しました。また、生涯学習で培ったスキルを社会に還元する仕組み作りとして、「出番づくり」相談会を実施したことを通じて、一定の成果が上がっています。 生涯学習についての普及啓発の推進については、各課の講座等も含めた生涯学習情報誌「Next Stage」を紙媒体及びHPにて、生涯学習情報を発信しました。また出前講座の受講者数は年々増加し、平成29年度は減少したものの、市民ニーズに対応した講座内容にしたことから、平成30年度大幅に増加し、一定の成果が上がっています。 成人教育の推進については、市民が自主的・主体的な学習活動や社会参加を支援するために、社会教育関係団体等リーダー研修会等の様々な講座を開催し、毎年度事業見直しを行いました。 公民館活動の推進については、公民館講座受講人数及び講座等開講数は、ピーク時から比較すると、年々減少傾向にはありますが、地域住民のニーズに対応した講座等を実施し、住民の主体的な学習活動を支援しました。 図書館サービスの充実については、継続して、資料・情報の収集・整理・保存・提供に努めるとともに、より多くの市民が本との出会う機会を創出するため、「ブックラベル」や「図書館を使いこなそう講座」を開催しました。また、子どもの読書活動推進については、各学校と情報交換を行うなど子どもが読書に親しむ環境づくりに努め、「茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール」を学校と連携して開催し、調べ学習を通して多様な資料の活用を図る取組を行いました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	更なる生涯学習施策の推進に向けて、市民アンケート調査の結果等に基づいた(仮称)生涯学習推進計画の策定、また当該計画の推進を行う必要があります。	
			課題②	更なる生涯学習の普及啓発の推進のため、ホームページやSNS等を活用した情報発信が必要です。	
			課題③	成人教育の推進については、社会の要請を踏まえた講座を実施するとともに、より多くの市民が参加できるよう事業周知方法を検討する必要があります。	
			課題④	公民館活動の推進に向けて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みについて、更なる情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する必要があります。	
			課題⑤	更なる図書館サービスの充実については、関係機関との連携し新たな事業展開、また情報化時代におけるICTの活用等を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	本市の生涯学習活動の実態及びニーズを把握するために、市民ニーズ調査を実施しました。また、包括連携協定を締結している市内4大学と新たに近隣大学との連携事業を拡充し、参加者数が大幅に増加し、企業との連携事業においても「社会人として身につけたいスキル講座」を拡充するなど、生涯学習の機会を提供することができました。 更には、昨年度に引き続き、個人がスキルアップしたものを地域など社会に還元する『出番づくり』相談会を実施し、学習成果を生かす仕組みづくりを進めています。 天文観覧室では、大阪北部地震や台風の影響で投影機や機器類を含む施設全体に甚大な被害があり、集客率の大きいシーズンに閉館を余儀なくされたため入場者数が大幅に減少しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		大学連携講座受講者数	人	↗	903	2,082	1,000(R1)
天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	12,898	8,429	14,500(R1)		

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	昨年度に引き続き、各課の講座等も含めた生涯学習情報誌「Next Stage」を紙媒体とホームページでも発信し、また、ホームページのリニューアル等、より多くの市民が生涯学習機会の情報を得ることができるよう努めました。 そして、出前講座の受講者数が、市民ニーズに合った講座の実施により、前年度と比較し大幅に増加するなど、市政情報が提供できました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		出前講座受講者数	人	↗	70,916	94,140	80,000(R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	3-1-3	成人教育の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会教育関係団体等リーダー研修会や青年による人権啓発事業について、地域社会との連帯を図り、社会の要請を踏まえた講座内容の選定、開催時期の再検討等により、効果的な事業実施に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		成人教育関連講習講座の参加者数	人	→	1,002	1,023	1,040 (R1)

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	公民館講座受講人数、講座等開講数は減少しましたが、地域住民のニーズに対応した各種講座等を実施し、住民の主体的な学習活動を支援しました。 また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みとして、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせ、地域の歴史などの実施が増加するとともに、中央公民館として、取り組みの目的を説明し、事例紹介するなど、更なる情報共有を図ることが出来ました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		小学校区公民館講座受講者数	人	↗	2,533	2,459	2,550 (R1)

小学校区公民館講座等開講数	講座等	↗	438	424	420 (R1)
講座等開講数のうち、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みによるもの	講座等	↗	49	53	50 (R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	吉田 典子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	6月の大阪北部地震の影響により、一時期休館し、貸出点数が減少しましたが、継続して、資料・情報の収集・整理・保存・提供に努めました。 また、本を介したイベント「ブックトラベル」や、「図書館を使いこなそう講座」の開催などで、市民が本と出会う機会を創出し、読書推進、図書館の利用促進を図りました。 子どもの読書活動推進については、各学校と情報交換を行うなど子どもが読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、「茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール」を学校と連携して開催し、調べ学習を通して多様な資料の活用を図る取組を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		資料貸出点数	点	↗	3,843,809	3,653,098	3,850,000 (R1)
蔵書冊数(書架容量等に応じた適切な蔵書構成)	冊	→	1,255,632	1,269,845	1,250,000 (R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する			
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。				
4	評価者等			部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)		市民文化部	部 長	小田 佐衣子
		施策主担当課		市民文化部	スポーツ推進課	—
		施策関係課				
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進			
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成			

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題		
2	平成27年度にスポーツ推進計画を策定し、平成28年度以降、計画に基づき施策を進めてきました。 子どもが多種競技のスポーツを体験できる「キッズスポーツデー」や「かけっこ教室」を29年度から実施し、これらのイベントにより、延べ年間1,000人以上の子どものスポーツ体験を提供できました。 高齢者・障害者が施設を利用しやすいように、トイレの洋式化を進めており、平成30年度に福井運動広場へ多目的トイレを設置しました。 また、平成29年度からボッチャの大会を関係団体と協力して開催し、障害のある人とない人が一緒にスポーツに取り組むことができました。 スポーツ指導者の資質向上のため、講習会を実施し、場所をローズWAMに変更したり、回数を増やし、平成27年には82名の参加者が平成30年度には197人の参加がありました。 少子高齢化が進展する中で、子どもから高齢者まで、多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、スポーツへの関心が高まっており、2020年には東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることなどを背景に、ますますその傾向は強まっていくものと考えられます。 平成30年度には、東京2020オリンピックのホストタウンとしてホッケーオーストラリア代表チームを招いての交流試合やイベントを実施し、世界のトップレベルのプレーを茨木市内で観戦することができ、スポーツの魅力を発信するとともに、気運の向上を図ることができました。 この機会を逃さずに、より多くの人々がスポーツを楽しむことができるよう、市民がスポーツに取り組むきっかけ作りや、スポーツをすることができる環境の整備など、施策の方向性に沿った取組みが順調に進められていると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	スポーツに関心を持ち、スポーツに取り組む市民が増えるよう、一層の情報発信に取り組む必要があります。	
			課題②	子どもの好奇心をひきつけるスポーツ体験の取組みが必要です。	
			課題③	高齢者・障害者のスポーツへの参加機会の充実を図るとともに、取り組みやすい環境の整備に努める必要があります。	
			課題④	スポーツ関係団体の連携を図る必要があります。	
			課題⑤	スポーツ指導者の資質の向上に取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名 小西 勝二	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	地震などの影響により、スポーツ大会参加者数は減ったものの、これまでに引き続き、市や総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室・サークル活動のほか、障害者スポーツに対する取り組みなど、スポーツ推進計画に基づき、市民の健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツを推進しました。 また、東京2020オリンピックのホストタウンとしてホッケーオーストラリア女子代表チームを招いての交流試合やイベントを実施し、スポーツに対する気運の向上を図ることができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		各市民体育館稼働率	%	→	82.9	86	83(R1)
市民プール利用者数(夏期を除く)	人	→	122,509	126,442	130,000(R1)		
市と市内の競技団体の共催によるスポーツ大会参加者数	人	↗	13,206	12,419	14,000(R1)		

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名 小西 勝二	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	高齢化の進展に伴い、健康志向が高まっており、スポーツを身近なものとして、多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。 その環境づくりの一環として、これまでに引き続き、総合型地域スポーツクラブの周知を図るとともに、スポーツ教室の種目や対象を拡充することで、災害の影響でスポーツ施設が使えない期間があったにもかかわらず、総合型地域スポーツクラブの会員数は若干の減少に抑えられ、スポーツ指導者講習・研修会の参加者数を増やすことができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		総合型地域スポーツクラブの会員数	人	↗	1,568	1,552	1,700(R1)
スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	→	169	197	130(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	理 事	小田 佐衣子
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、歴史文化財課、中央図書館		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	★歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	市民との協働による文化のまちづくりを進めるため、「HUB-IBARAKI ART PROJECT」において、多様な主体で構成する実行委員会に加えて、民間事業所との連携により事業を推進しました。 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりとして、さまざまなイベントを開催し、多くの市民が文化芸術に触れることができました。JR総持寺駅アートプロジェクトでは、現代アートを身近に感じてもらう機会を提供しました。市民会館跡地エリア活用については、ヒアリングや社会実験などを通して得られた意見に基づき、施設機能や事業の進め方等について取りまとめた基本計画を策定しました。 未来へ向けた文化芸術の担い手の育成として、未就学児や小学生対象の芸術文化講座や放課後子ども教室と連携した「こども能楽ワークショップ」を実施し、多くの児童が参加しました。 歴史遺産の保存・継承については、府や市の有形文化財等に指定されたキリシタン遺物の高精度複製品を製作し、企画展やシンポジウムをとおして市民に公開しました。歴史的建造物(寺社)調査は概ね本調査を終え、報告書の作成を進めています。埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、優品の速報展を開催しました。 郷土への愛着心とブランド形成として、川端康成文学館では生誕月記念企画展の開催やツイッターによる広報を強化し、年間入場者が増加しました。また、川端康成青春文学賞を創設し、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげました。以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	文化芸術における協働推進の核となる人材の育成には継続した取り組みが必要です。	
			課題②	市民総合センターの老朽化が進んでおり、計画的に予防保全を行う必要があります。	
			課題③	若い世代が文化芸術に触れることができる環境のさらなる充実が必要です。	
			課題④	文化財所有者には文化財保護の取組に対する理解を、歴史的建造物調査では所有者や地元の方々に、事業への理解・協力をしていただけるよう働きかける必要があります。史跡郡山宿本陣保存修理は、所有者と調整を図りながら進める必要があります。	
			課題⑤	川端康成ゆかりのまちであることを市内外に積極的に周知していくほか、文学館に足を運んでもらえるような魅力的な企画や展示を実施する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	3-3-1 市民との協働による文化のまちづくり					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>「HUB-IBARAKI ART PROJECT」では、市内3大学の学識経験者や観光協会などまちづくりを担う団体から推薦された方で実行委員会を構成し、プロジェクトの内容やイベントについて、様々な意見・アドバイスを受け、事業を推進しました。</p> <p>facebook、TwitterなどのSNSを活用し、文化振興事業を積極的に投稿したことにより、昨年度を上回る好意的な評価を受けるなど、市内外に向けたPRに努めました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市立ギャラリー稼働率	%	→	86	92	100(R1)
SNS記事の好意的な評価数	件	↗	2,635	2,641	3,000(R1)		
提案公募型公益活動支援事業補助採択件数	件	↗	6	6	8(R1)		

1	取組	3-3-2 ★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課	中央図書館、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表の機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容 イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えるため、適宜、文化施設等の修繕等を行い、鑑賞や発表の機会を確保しました。</p> <p>市立ギャラリーには32,297人の入場が、また、文化振興イベントには災害等の要因により昨年度を下回ったものの15,702人の参加があり、多くの市民が文化芸術に触れることができました。</p> <p>「まちなかアートツアー」をJR総持寺駅アートプロジェクトやスポーツ推進課と連携して実施することで芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供しました。</p> <p>市民会館跡地エリア活用については、ヒアリングや社会実験などを通して得られた意見に基づき、施設機能や事業の進め方等について取りまとめた基本計画を策定しました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市立ギャラリー入場者数	人	→	30,990	32,297	39,000(R1)
文化振興イベント参加者数	人	↗	17,066	15,702	21,000(R1)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-3 ★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)		内容	若手芸術家の育成・活動環境の形成		
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組み、定期的な公演や大会などに参加しました。また、小学生対象の芸術文化講座について、対象を未就学児と保護者にも拡大するほか、放課後子ども教室と連携した「こども能楽ワークショップ」を実施するなど、若い世代が芸術文化に触れる場をつくりました。さらに、川端康成文学館俳句コンクールでは、1,463件の学生応募がありました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	902	1,463	1,200(R1)
こども対象の芸術文化講座 参加者数	人	↗	73	118	75(R1)		

1	取組	3-3-4 ★歴史遺産の保存・継承					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	課長名	木下 典子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鋳型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)		内容	貴重な文化財の市への移管促進		
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	キリシタン遺物「キリスト磔刑像」の高精度複製品を製作しました。また、キリシタン遺物史料館企画展として千提寺菱ヶ谷遺跡等をテーマに開催しシンポジウムを実施しました。本市の歴史的建造物(寺社)調査を実施し、神社については調査が完了し、寺院についても概ね調査を終え、報告書の作成も進めています。埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、優品の速報展を開催しました。大阪北部地震等で破損した史跡郡山宿本陣の保存修理に向け取り組みました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	2,256	3,789	2,500(R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 辻田 新一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	<p>“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木市らしさ”を大切にす る気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報が発信されて います。</p>					
5	該当する 重点プラン (前期基本 計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末 現在の取組 の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>川端康成文学館では生誕月記念企画展を実施するなど、茨木市における文化の特色として 川端康成ゆかりの地であることを周知しました。企画展の内容を充実させるとともに、若年層への 広報をより強化したことなどから、年間入場者が平成29年度の9,768人から10,388人に増加しま した。一方で、猛暑の影響等により、夏休み企画展の入場者は、平成29年度の1,588人から 1,191人に減少しました。 また、川端康成青春文学賞を創設し、短編小説を全国から募集した結果、1,341篇の応募があ り、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		川端康成文学館入場者数	人	↗	9,768	10,388	10,000(R1)
川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	1,588	1,191	1,800(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	まち魅力発信課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	★官民協働で観光事業を推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	観光資源の発掘とネットワーク化の推進については、民間団体とも連携し、阪急観光あるきや、観光協会主催の観光ウォーク等を行い、隠れキリタンや安威神社の蹴鞠等、本市の主要スポットを巡るコースを設定し、市内外からの参加者にその魅力や歴史をPRしました。 観光情報の発信については、本市ホームページやSNS、広報誌の活用のほか、観光協会と連携したマップの配付や主要駅での情報発信など市内外へのPRに取り組みました。 北部地域については、市街地における「いばきたマルシェ」の積極的な展開や、地域と連携した「いばきたフォトサイクリング」の実施などを通して魅力発信に努めました。 官民協働での観光推進については、市民や学生等を主体とする「茨木フェスティバル」を実施したほか、イルミネーション事業「いばらき光の回廊」について、平成30年度に新たな体制で趣旨や内容の見直しを行い、「いばらきイルミフェスタ灯」として実施しました。 また、民間団体主催イベントへの支援についても、「茨木音楽祭」や「茨木麦音フェスト」等の大規模イベントの継続に加えて、「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」のような新たなイベントも実施され、まちのにぎわい創出につながっています。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	ターゲットを意識して、コンテンツを工夫するなど、幅広い世代に対して、実際の来訪や回遊を促進する手法を検討することが必要です。	
			課題②	情報発信手段が多様化していることから、関係機関との連携や各ターゲットに向けた有効な媒体を活用し、タイムリーな情報発信を行うことが重要です。	
			課題③	観光振興による集客を、地域のにぎわいや経済の活性化につなげる必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-1 ★観光資源の発掘とネットワーク化の推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課、まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	阪急観光あるきや、観光協会主催の観光ウォークにおいて、隠れキリシタンや安威神社の蹴鞠等、本市の主要スポットを巡るコースを設定し、市内外からの参加者にその魅力や歴史をPRしました。観光あるきは、設定や広報等を例年と同様に行ったが、3月実施の元茨木川緑地コースの参加者が減少しました。 北部地域については、市街地における「いばきたマルシェ」の積極的な展開や、地域と連携した「いばきたフォトサイクリング」の実施など、魅力発信や「山とまちをつなぐ」取組に努めました。				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
					H29年度	H30年度	
		「阪急京都沿線観光あるき」参加者数	人	↗	82	38	80(R2)
		「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	418	395	600(R1)

1	取組	3-4-2 観光情報の発信を強化					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課、まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	本市ホームページやSNS、広報誌の活用のほか、観光協会と連携したマップの配付や主要駅での情報発信など市内外へのPRに取り組みました。 また、スタンプラリー等の企画を活用し、市内スポットの魅力発信に努めました。				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
					H29年度	H30年度	
		観光情報の発信に取り組んだ媒体の数	種類	↗	11	11	14(R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-3 ★官民協働で観光事業を推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	イベントなど官民協働での観光まちづくり			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>台風により途中中止となったが、市民や学生等を主体とする「茨木フェスティバル」や、新たな体制で趣旨や内容の見直しを行ったイルミネーション事業「いばらきイルミフェスタ灯」などのイベントを、民間団体と協働で実施しました。</p> <p>また、民間団体主催のイベントを支援し、定着している大規模イベントに加えて、「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」のような新たなイベントも実施され、まちのにぎわい創出につながりました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	主要観光イベントの集客数	人	→	258,000	92,100	253,000(R1)	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	理 事	小田 佐衣子
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
	施策関係課				
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

**2 H30年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
2	都市間交流の促進については、国内姉妹都市等の宿泊施設利用補助制度利用者数及び小豆島オーリーブマロン申込者数は、度重なる自然災害の影響により昨年度を下回りましたが、若い世代の参加が見られるなど、多世代における、姉妹都市等交流が継続されています。平成27年度からの利用についても、多少の増減はあるものの、多くの利用や参加があり、姉妹都市等交流が継続されています。 また、国外姉妹都市については、ミネアポリス市からの市民訪問団の受入れや「ミネアポリス体験ツアー」の実施により、交流を図ることができました。 地域国際化推進について、「国際交流の集い」参加者数は昨年を下回りましたが、通訳ボランティア派遣数は地震時の相談対応や支援情報の翻訳が望まれたこと、制度の周知により10件から83件へと大幅に増加しています。また、市内在住外国人等とのふれあい交流を開催し、市民と市内在住外国人の交流を図ることができました。 平成27年度の「国際交流の集い」参加者数は272人であることから、少しずつ市民と市内在住外国人の交流が拡大し、現在まで継続しています。 また、茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動である実用日本語学習会などを支援するなど、在住外国人の生活環境の向上に努めました。  以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	都市間の交流について、多様な交流機会を提供し、多くの市民に関心を持っていただく必要があります。	
			課題②	日本語が得意でない市民に対する言語面での支援が十分ではなく、取り組みを進める必要があります。	
			課題③		
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-5-1 都市間交流の促進					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 辻田 新一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、さまざまな「つながり」が生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹都市等と子どもの絵画・書の交換事業や市民訪問団の派遣等の交流事業を実施しました。小豆島オーリーブマラソン申込者については、訪問団への申込者数は減少していますが、若い年代の参加が見られるなど、多世代にわたる交流が継続しています。</p> <p>宿泊補助制度利用者数は、台風等の自然災害の影響により、昨年度を下回りましたが、川端康成についての学習のため、本市を訪れた竹田市中学生の受入など、文化面の交流を深めることができました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	444	402	500(R1)
小豆島オーリーブマラソン申込者数	人	↗	53	45	60(R1)		

1	取組	3-5-2 地域国際化を推進するための環境整備					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 辻田 新一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>通訳(翻訳)ボランティア派遣件数が前年度より大幅に増加しました。地震時の相談対応や支援情報の翻訳が増加した要因の1つですが、制度の周知も進み、通常の利用件数も増加しています。</p> <p>そのほか茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動、市民と在住外国人・留学生との交流イベントの実施、留学生のホームビジットの受入れ等の事業を進めました。交流イベントである「国際交流の集い」の参加者数は、若干減少していますが、様々な団体の参画により、目標値に達しており、異文化交流を深めることができました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		国際交流の集い参加者数	人	→	340	324	300(R1)
通訳(翻訳)ボランティア派遣	件	↗	10	83	35(R1)		

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	—	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	—	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、地域福祉課、農とみどり推進課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路交通課、建築課、下水道施設課、水道部総務課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-1-1	★防災体制の強化		
		4-1-2	★防災意識の高揚		
		4-1-3	★建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	★総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	大阪北部地震で主体的に避難所運営を行った自主防災組織に対し、ヒアリングやワークショップを実施することで、災害発生直後の活動内容や課題などの把握に努めました。また、大阪北部地震の発生等を受け、地域主催の訓練等において7500人を超える多くの方が参加されました。災害発生時における迅速な復旧を図るため、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに法務局の地図作成に伴い官地に対する境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めました。さらに、長池ほか12か所のため池ハザードマップをため池管理者等と連携し作成しました。 防災士や地域防災リーダーの育成については、自主防災組織連絡会に設置した防災士部会等の活動を継続的に支援することで、各々が地域防災活動で活躍できました。 大阪北部地震発生後は、さらなる耐震化を進めるため、住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の拡充とその周知に努めました。また、市有建築物の耐震化率は、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標値95%を達成していますが、更なる耐震化の向上に努めているところです。 上水道については、基幹管路の老朽管の更新に合わせて耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化を優先度を上げて実施したことから、基幹管路の耐震化は順調に進み、重要給水施設である「済生会茨木病院」までの管路の耐震化が完了しました。 また、下水道については、幹線管渠の耐震化を進めているとともに、中央ポンプ場の耐震診断を実施しました。 大阪府が建設中の安威川ダムは、令和3年度の完成を目標に盛り立て工事等が鋭意進められております。  以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	大阪北部地震における初動期の円滑な避難所開設・運営に支障をきたした事象を検証し、今後の避難所運営の方向性について検討する必要があります。	
			課題②	共同住宅等は合意形成の難しさ等から建替えや耐震改修に影響が生じ、共同住宅の耐震改修補助が活用されていません。	
			課題③	市有建築物の耐震化率の向上に向け、更なる耐震化の推進に努めるとともに、非構造部材の耐震化についても大規模改修工事に併せ順次進めていきます。	
			課題④	上水道については、将来において施設・管路を効率的・効果的に更新・耐震化を推進するため、平成29年度にアセットマネジメント手法を用いた「施設更新計画」を策定しましたが、今後増大する更新需要に対応するための財源確保やアセットマネジメントの精度向上を図る必要があります。	
課題⑤			下水道については、下水道総合地震対策計画に基づき施設の耐震化を進めていますが、多額の事業費を要することから財源の確保に取り組む必要があります。		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-1	★防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田 憲彦	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域防災計画が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	自主防災組織の活動促進、防災コミュニティづくりの推進、情報提供の基盤整備の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	H25年度に購入した職員用非常食について、賞味期限を迎えることから更新しました。大阪北部地震で主体的に避難所運営を行った自主防災組織に対し、ヒアリングやワークショップを実施することで、災害発生直後の活動内容や課題などの把握に努めました。また、大阪北部地震の発生等を受け、地域主催の訓練等において7500人を超える多くの方が参加されました。さらに、自主防災組織の防災士養成については、補助制度を活用し、新たに14人が防災士の認証を取得しました。災害発生時における迅速な復旧のため、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めました。また、長池ほか12か所のため池ハザードマップのため池管理者等と連携し作成しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		自主防災組織率	%	↗	89	95	100(R1)

1	取組	4-1-2	★防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田 憲彦	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援や初期消火、救出救護活動が行える体制が整い、避難行動、避難生活に関する知識が普及しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施、防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地震等の影響により自主防災組織への支援は減少せざるを得なかったが、防災士や地域防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織連絡会に設置した防災士部会等の活動を継続的に支援することで、各々が地域防災活動で活躍できました。また、防災啓発、防災訓練、人材育成を並行して実施することで、自助・互助・共助意識が高揚し、地域防災力の向上が図られました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	9,175	7,585	10,000(H30)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-3	★建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	建築課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進、相談会やセミナーによる啓発活動の充実			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住宅の耐震化率の向上を図るため、S56年5月31日以前建築の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行いました。 大阪北部地震発生後は、さらなる耐震化を進めるため、住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の拡充とその周知に努めました。 市有建築物の耐震化率は、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標値95%を達成していますが、更なる耐震化の向上に努めます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		住宅の耐震化率(住宅・土地統計調査に基づく大阪府住宅耐震化率推計、令和元年度末に公表予定)	%	↗	-	-	95(R2)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.4	97.4	97.4(R2 95%以上)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	災害発生時も水道水を供給できる上下水道施設が整備されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、基幹管路の老朽管の更新に合わせて耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化を優先度を上げて実施したことから、基幹管路の耐震化は順調に進み、重要給水施設である「済生会茨木病院」までの管路の耐震化が完了しました。 下水道については、幹線管渠の耐震化を進めているとともに、中央ポンプ場の耐震診断を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道)	か所	↗	0	1	15(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	38.6	42.7	44.0(R4)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	95.3	95.4	95.8(R1)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-5	★総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	田邊 武志
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	ハード対策として、雨水管渠等の整備を行いました。その結果、下水道による雨水整備面積は15.46ha拡大しました。他方、ソフト対策である自主防災組織主催訓練等への参加人数は、大阪北部地震等の影響により、市内31団体ある自主防災会の一部の地域では訓練の実施が困難であったため、昨年度に比べて、訓練参加人数が減少しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		下水道による都市浸水対策達成率	%	→	38.8	39	39.1(R1)
自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	9,175	7,585	10,000(R1)		

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	農とみどり推進課、道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>a</b>	大阪府が建設中の安威川ダムは、令和3年度の完成を目標に盛り立て工事等が鋭意進められており、本市が推進する道路事業等の生活再建対策等も計画的に取り組んでいます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		安威川ダム建設事業進捗状況【掘削】	m <sup>3</sup>	↗	204万	216万	216万(H30)
安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m <sup>3</sup>	↗	26万	31万	31万(R3)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	泉 頼明
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-2-1	★消防体制の充実強化		
		4-2-2	★救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、大阪北部地震、7月豪雨、台風21号などの災害対応に取り組みました。このような大規模災害発生時に適切な対応を行うため、平成28年度から大規模災害を想定した図上訓練、現地訓練の実施や地域医療機関との連携訓練などを実施しました。</li> <li>職員個々の災害対応力向上として、平成27年度から、消防学校等の訓練施設や市内の事業所などで、実践的な訓練を実施し、平成30年度までに、訓練回数54回、消防職員延べ2,035人が参加するとともに、事前の教養及び事後の検証を実施しました。</li> <li>消防団と常備消防との合同訓練を行い、連携の強化を図るとともに、防火衣や防塵メガネ、防塵マスクなどの消防団員の個人装備品を計画どおり整備しました。</li> <li>消防体制の充実のために、救急車、指揮車などの消防車両や無線機などの機器を計画どおり整備しました。</li> <li>高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めるとともに応急手当の普及啓発や「救急安心センターおおさか(#7119)」の周知を行いました。</li> <li>重大な消防法令違反のある対象物について、その法令違反の内容を公表し、違反是正に努めました。</li> </ul> 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	南海トラフ地震等の大規模な地震や大型台風などの豪雨災害への対応力強化が必要である。 また、多数傷病者発生事故の対応強化が必要である。	
			課題②	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続的に行うとともに、応急手当の普及啓発と「救急安心センターおおさか(#7119)」の周知が必要です。	
			課題③	各事業所の防火意識の向上が必要です。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-1	★消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	消防職員の災害対応力向上、車両等の計画的な更新整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	火災活動に加えて、特殊災害対応訓練や航空隊連携訓練等を行い、多岐にわたる災害に対する活動力の向上を行った。消防団については、装備の充実を図ると共に、学生消防団活動認定制度を導入した。消防車両の整備については、救急車1台及び指揮車1台を更新整備し消防体制の強化が図られた。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	→	1,660	2,152	-
建物火災による焼損面積(実績値は、各年中の値)	m <sup>2</sup>	↘	60	1,053	-		

1	取組	4-2-2	★救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	中村 仁
3	関係課	警備課					
4	目標 (前期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	市民の自主救護能力の向上、救急活動の迅速化・高度化			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めた。また、救急需要は増加傾向にあるため、救急車の適正利用について医師会等に協力を得て広報を実施した。そのひとつである救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数については平成29年中は5,416件で平成30年中は6,296件と880件の増加となった。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		普通救命講習会等の講習時間	時間	→	10,158	9,038	9,000

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-3 火災予防の推進					
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	石川 薫
3	関係課	(警防課)					
4	目標 (前期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	各イベントや消防訓練等で多くの市民等に対し火災予防広報が実施できた。また児童防災教育や幼児防災教育については、わかりやすく説明することに努めた。市民の安全安心を守るため、重大な違反対象物について公表を行い、速やかに違反是正を実施しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1.3	1.1	-

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民の安全安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、モラル低下によるさまざまな問題があり、これまでから対策を講じていますが、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組を発展させなければなりません。また、新感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機についても想定し、その対策を進める必要があります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	—	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	—	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、保健医療課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果等が期待できることから、平成27年度に設置した12台の防犯カメラの適正な管理・運営に努めました。</p> <p>通学路見守り用カメラ設置事業においては、320台の防犯カメラの管理・運営を行い、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、平成30年度は新たに14台の防犯カメラが設置されています。</p> <p>地域における防犯活動の支援については、自治会が管理する防犯灯を対象とした、LED防犯灯への交換費用や、維持管理費用についても補助金を交付しました。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。</p> <p>青色防犯パトロール車への広報装置等の支援が完了し、地域防犯活動の促進を図るとともに青色防犯パトロール車の塗装を、警察車両と同じ色合いに変更することで、犯罪抑止力と防犯環境の強化に努めました。さらに、防犯協会と茨木警察署と連携し、防犯講演会を実施し、地域防犯活動の重要性の啓発を行なった結果、本市の刑法犯総件数(犯罪件数)は、平成28年2,806件、平成29年2,576件、平成30年2,214件と減少を続けており、一定の成果が上がってきています。</p> <p>全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の伝達情報の充実等に対応するため、新型受信機へ更新した結果、災害時の情報伝達速度の向上等につながっています。</p> <p>新型インフルエンザ対策については、国、府等の動向について情報収集に努めるとともに、平成29年度末に新型インフルエンザ住民接種マニュアル(暫定版)を作成しました。また、基本的な感染予防対策については、市民並びに市内小学校・保育施設等に対し、リーフレット等を配布し、知識の普及、理解の促進を図ることで、市民意識の向上につながっているといえます。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	今後も、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内の安全確保に努める必要があります。	
			課題②	自治会防犯灯については、LED化補助金を活用されたことで約77%がLED灯に転換され、一定の効果は図られたが、すべてのLED化には至らず、引き続き普及活動を続ける必要があります。	
			課題③	市保有のパトロール車両の老朽化が進み、更新時期を迎えており、計画的な更新を検討する必要があります。	
			課題④	国が策定した「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領」(平成31年4月1日適用)を参考に、新型インフルエンザ住民接種マニュアル(暫定版)を見直す必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち				
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る				

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-3-1 防犯環境の整備					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、平成27年度に設置した12台の防犯カメラの適正な管理・運営に努めました。(本館6台、南館 2台、合同庁舎4台)また、通学路見守り用カメラ設置事業において、320台の防犯カメラの管理・運営を行うとともに、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、平成30年度は新たに14台の防犯カメラが設置されています。地域における防犯活動の支援については、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、補助金を交付するほか、維持管理費用についても自治会の負担軽減を図るため補助金を交付しました。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	2,576	2,214	-
地域安全センター設置校区数	校区	↗	30	30	31 (R1)		

1	取組	4-3-2 ★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	地域ぐるみでの防犯活動の支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	青色防犯パトロール車への広報装置等の支援が完了し、地域防犯活動の促進を図りました。また、青色防犯パトロール車の塗装を、警察車両と同じ色合いに変更することで、犯罪抑止力と防犯環境の強化に努めました。さらに、防犯協会と茨木警察署と連携し、防犯講演会を実施し、地域防犯活動の重要性の啓発を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	15	15	31 (R1)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>国と緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)の定期導通確認を行うとともに、全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の伝達情報の充実等に対応するため、新型受信機へ更新しました。</p> <p>新型インフルエンザ対策については、国、府等の動向について情報収集に努めました。また、基本的な感染予防対策については、市民並びに市内小学校・保育施設等に対し、リーフレット等を配布し、知識の普及、理解の促進を図りました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		関係機関との情報伝達訓練実施回数	回	↗	29	集計中	33(R1)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	-
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>消費者教育・啓発については、高齢者の深刻な詐欺被害を踏まえ、平成27年度に民間事業者(消費者団体)と協同し、宅配弁当に「消費生活センターニュース」を添付する啓発事業を開始し、平成29年度には高齢者自立支援サービス事業受託事業所にも拡大するとともに、市内巡回型啓発寄席を実施しました。</p> <p>また、若者向けには中学校家庭科教員と連携を図り、中学生リーフレットを作成し、授業での活用を目的に各学校へ配布を行ったほか、高校・大学での出前講座の拡充を図りました。</p> <p>全世代に向けては、平成28年度から大型複合商業施設や公民館での消費生活展を実施するほか、平成30年度の大阪府北部地震の発生に伴う悪徳商法、特殊詐欺被害防止への啓発リーフレット・マグネットシートの全戸配布を行うなど、世代に応じた消費者被害の拡大防止に努めました。</p> <p>消費者相談については、複雑化する相談に対応するため職員の研修参加に努め、あっせん率及びあっせん解決率については高い数値を保っています。また、様々な機会を通じて消費者ホットライン「188」の周知を図り、相談窓口の啓発に努めました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	民法改正に伴い、成年年齢の引き下げが2022年に施行されることから、若者の消費者トラブルの増加が懸念されており、若年層への消費者教育の充実が急務となっています。	
			課題②	出前講座については、大学や高校の未実施校をはじめ、様々な団体への継続的な働きかけに取り組む必要があります。	
			課題③	被害の未然、拡大防止を図るためには、個々の適切な相談対応はもとより、警察や地域の関係機関と連携した見守りネットワーク機能の構築が必要です。	
			課題④	相談事案は、複雑化かつ専門化しており、研修参加などによる最新情報の収集など、継続的な相談体制の充実を図ることが必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、社会的弱者などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	大型複合商業施設や公民館等で消費生活展を実施、加えて大阪府北部地震の発生を受けて自然災害に伴う悪質商法や未だ減少しない特殊詐欺被害防止への啓発リーフレット及びマグネットシートの市内全戸配布を実施しました。また、消費者教育取組状況調査を行い、学校をはじめとして庁内各課における消費者教育に関する取組状況の把握を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		出前講座・くらしのセミナー等の受講者数	人	↗	1,710	1,584	2,800(R1)
問題が多い販売方法に係る相談件数	件	↘	348	531	443(R1)		

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	相談件数の大幅な増加により、あっせん件数、あっせん率はともに増加、解決率についても高い水準を保っており、多くの消費者問題を解決することができました。また、様々な機会を通じ、最寄りの相談窓口を案内する消費者ホットライン「188」の周知に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		あっせん率	%	→	9.7	11.3	12.5(R1)
あっせん解決率	%	↗	87.0	87.0	85.0(R1)		

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

## 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	農の振興については、集落営農に対する支援策の実施や農業委員会等の関係団体との定期的な情報交換、農地中間管理事業の活用を図ったことにより、平成27年度からの4年間で31名の準農家を含む新たな担い手を確保し、都市住民とのマッチングを行った。農地面積も平成27年度は65aであったものが平成30年度には134aに増加しました。新規就農者に対する支援として国の給付金を過去4年間で3名に支給したほか、農業に興味のある市民を対象に平成28年度から地元農家指導のもと体験農場を開設し3年間で延べ43名の方が受講されております。地元から整備要望があった水路や取水堰等には、国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としてイノシシ等の捕獲や防止柵の設置を行い鳥獣被害防止に努めました。学校給食へ地場産野菜供給するため平成28年度より年数回、検討会議を催し、直売所を通じて供給を行いました。 林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行い、森林整備の促進に一定の成果があがっています。 都市と農村の交流については、農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行うとともに、市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、平成29年度より企業等へのヒアリング及び検討を行いました。新たな特産品として、平成27年度よりれんげ米栽培の支援を行い、一部の直売所で販売も始まっております。北辰中学校跡地活用については、平成29年度より暫定的にオートキャンプ場を開設し、里地・里山にふれあってもらうだけでなく、利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。 商業の活性化については、事業者や商店街の活性化に向けた取組を支援しました。商店街の取組では、従来の売出し等に加えて、農業者と連携した市内農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等の新たな取組も生まれ、集客や認知度向上に向けた取組が進められました。平成29年度の「産業情報サイトあい・きゃっち」のリニューアルや、平成30年度の「おいもグルメフェア」への拡大などにより、事業者のPRや販売促進にもつながりました。 企業における各種支援施策の利活用は、平成30年度に中小企業の設備投資の促進を図るため、生産性向上特別措置法に基づく計画を策定し、固定資産税の特例措置を講じたことにより平成27年度は69件であったものが、平成30年度は94件まで上がり、目標である100件の達成に向けて、一定の成果があがっています。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	他市同様、本市においても高齢化等による担い手不足、遊休農地の増加、農業用機械購入及び維持費の負担の増加など、解決・支援しなければならない農業に対する課題がたくさんある。	
			課題②	農業者の安定した売り先の一つとして、学校給食への供給事業を今以上に進めることにより、農業者の安定的な売り先の確保を図る必要がある。	
			課題③	森林所有者の高齢化や木材価格の低下により、放置された人工林が増加し、木材生産機能が低下している。また、同時に、木材利用の普及を図る必要がある。	
			課題④	市直営で開設している6箇所の市民農園につきましては、民間の力を借りることにより利用者への農の魅力発信や運営の効率化を図るため、参入企業と提示条件面の検討を行なう必要がある。	
			課題⑤	企業訪問をはじめ、広報誌やホームページ、関係機関のメルマガなどにより支援制度についての周知を図っておりますが、中小企業全般へは行き届いていないため、さらに支援制度の周知に努める必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、 遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地11筆約1.4haにおいて10経営体の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金の支給、市民等を対象としたいばらき農業はじめ隊を実施し、8組22名の受講者がありました。地元から整備要望があった水路や取水堰等を国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としては、イノシシ等89頭の捕獲及び防止柵約3.2kmの設置を行い鳥獣被害防止に努めました。エコ農産物については、栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。また、学校給食用に野菜を導入してもらい、直売所を通じて5種類の地場産野菜の供給を行いました。林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行ったほか、地場産木材利用の普及を促進するため、木材利用方針の策定を進めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↗	75	134	100(各年度)
有害獣による農地(水稲)被害面積	ha	↘	1(按分値)	4(実測値)	1(各年度)		
認定農業者数(国・大阪版)	件	↗	149	140	150(R1)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、 学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。新たな特産品として考えているれんげ米栽培約6.0haに対する補助支援を行いました。北辰中学校跡地活用については、暫定的にオートキャンプ場を開設し、利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。市内6箇所市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、企業等にヒアリングを行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		農業祭来場者数	人	↗	35,000	50,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	96,881	84,099	120,000(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	空き店舗等の活用促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	事業者や商店街の活性化に向けた取組を支援しました。災害の影響による店舗の移転やリニューアルも見られました。商店街では、スクラッチキャンペーンや、農業者と連携した地元農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等、新たな取組も含めて、集客や認知度向上に向けた取組が進められました。また、従来の「おいもスイーツフェア」を飲食全般に拡大して「グルメフェア」として実施し、参加店舗の増加や新たなメニューの開発につながりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	9	15	累計40(R2)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	3	累計3(R2)		
商店街の活性化や認知度向上に向けた取組の支援件数	件	↗	7	9	累計10(R2)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	企業訪問等を通じて市内企業へ本市や国・府などの各種支援制度を周知し、その利活用を促進することで企業活動を支援するとともに、企業からの要望や情報を聞き取るなど、関係構築を図ってきました。また、生産性向上特別措置法に基づく計画を策定し、固定資産税の特例措置を講じたことで、中小企業の設備投資の促進を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	88	94	100(R2)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題			
2	産学連携の取組の活性化に向け、平成28年度から開催している「産学連携交流サロン」では、平成28～30年度で延べ184人の参加者があり、参加をきっかけに大学と連携して事業を開始した事業者もあります。また、産学連携に係る補助事業を活用した事業者は、平成27～30年度で延べ15件あり、そのうち6件が実用化され、目標である10件の達成に向けて、一定の成果があがっています。 起業支援については、平成28年度から女性向け、平成29年度から学生向けの起業セミナーを、平成30年度は民間の創業支援機関とともに起業志望者誘致セミナーを実施しました。また、他機関と連携した特定創業支援事業や、平成30年度に行った創業促進事業補助制度の拡充など、積極的な支援に取り組みました。 幹線道路沿道での企業立地誘導については、南部地域の市街化調整区域の南目垣・東野々宮地区では、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援し、組合設立に向けた土地利用計画の検討を進められました。一方、平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念されたため、各地区での検討を進められており、野々宮地区での病院進出については断念されました。また、国道171号沿線の豊川・宿川原地区では、将来の地域のあり方について議論されています。 彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指した造成工事がおおむね完了し、一部進出企業による建築工事も進められており、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指しております。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	起業支援については、創業実現者数の目標達成に向けて、市内での創業志望者を増やし、実現までのステップをつなげる取組が重要です。		
		課題②	幹線道路沿道での企業立地等については、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域もあります。		
		課題③	彩都東部地区残エリアにおける先行整備区域の地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組として、大学との事業連携に向け「産学連携交流サロン」に参加した事業者が、実際に大学と連携して事業を開始しました。 起業支援の取組として、女性向け・学生向けのセミナーに加えて、市内での創業を促進するため、新たに民間の創業支援機関とともに起業志望者誘致セミナーを大阪市内で開催しました。創業促進事業補助制度は、対象者要件と補助内容の拡充を行ったことで、対象となる業種の幅が広がり、申請件数が10件増加しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	2	4	累計10(H28～R2)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	88	84	95(R2)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	累計5(H28～R2)		

1	取組	5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市南部地域の広域幹線沿道の市街化調整区域において、南目垣・東野々宮地区については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援、組合設立に向けた土地利用計画の検討を進められました。 平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討を進められており、野々宮地区では、病院建設に向けた検討を進められておりましたが、進出を断念されました。また、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。 国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永嘉朗
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	彩都東部地区については、先行エリアにおいて、成長産業等の企業集積を目指し、造成工事がおおむね完了し、一部進出企業による建築工事も進められています。また、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。先行して整備するC区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足し、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	6	8	累計10(H28～R2)	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	人権・男女共生課、相談支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども政策課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>就労支援については、雇用情勢の改善により、合同就職面接会の来場者数や就職相談件数は減少傾向にありますが、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、平成27年度から就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施し、平成30年度から正規雇用促進奨励金制度の拡充を行うなど、常に事業の見直しを行ってきました。就職サポート事業における就職者数は平成27年度の80人から平成30年度は72人と減少していますが、福祉部門、人権部門、関係機関と連携するとともに、それぞれに強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューの充実に努めました。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知に向け、平成28年度は近隣市との共催によるセミナーを拡充し、平成29年度、30年度は大阪府と共催し働きやすい職場づくりセミナーを開催するなど、啓発活動の充実に努め、この結果、セミナー参加者数は、平成27年度の99人から平成30年度には266人に増加しました。また、平成29年度からは、市内事業所で働く方の健康で豊かな働き方の実現に向け、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定する制度を創設したところ、認定事業所数は平成30年度末時点で延べ9事業所となりました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	働く意欲や能力はありますが、育児や介護等で、時間に制約のある方や外出が困難な方への就労支援が求められています。	
			課題②	就職支援だけではなく、就労定着支援も重要であることから、就職後の継続支援における各機関の役割分担やネットワークの構築について、検討していく必要があります。	
			課題③	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を推進し、認定事業所数をさらに増加させる必要があります。	
			課題④	H31年4月から順次施行される働き方改革関連法について、労使ともに関係が深いことから、周知を進める必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1 ★就労の支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	(人権・男女共生課)、(こども政策課)、(生活福祉課)、(相談支援課)、(障害福祉課)					
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代(女性)の就労・創業支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地元での就労を促進するため、地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会・説明会を開催するとともに、就職困難者の就労阻害要因の解消に向け、就労相談や職業能力開発の支援を実施しました。庁内関係課・関係機関が連携し、職業適性診断や就労体験、手話通訳の実施等、それぞれが持つ資源をいかした就労支援を行いました。市民の安定就労の促進を図るため実施している正規雇用促進奨励金制度は、制度改正や周知を工夫したことにより、利用件数は前年度比10件の増加につながりました。				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	74	72	110(R2)

1	取組	5-3-2 ★働きやすい職場づくりの推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	誰もが働きやすい活力ある地域づくりや働きやすい職場づくりの促進を図るため啓発セミナーを実施しました。労働者から関心が高い働き方改革の一つである副業・兼業という働き方や、職場でのコミュニケーションをテーマ設定するとともに、広報活動を工夫したことにより、参加者数が大幅に増加しました。 「働きやすい職場づくり推進事業所認定制度」のインセンティブを拡充したことにより、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭生活の両立支援等を推進する認定事業所が増加しました。				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	161	266	190(R2)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
2	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、平成27年度より、「東芝工場跡地におけるスマートコミュニティ事業」や総持寺地域の交通結節機能強化を目的とした「阪急総持寺駅西口交通広場」等、都市基盤整備に向けた都市計画決定を行うとともに、広域幹線道路沿道では「南目垣・東野々宮地区」における土地区画整理事業や「阪急茨木市駅・JR茨木駅の両西口駅前」における再整備に向けた関係権利者等の協議検討を行ってきました。 彩都の都市づくりについては、西部地区の居住人口やライフサイエンスパーク等の企業立地も順調に増加し、中部地区における物流施設の立地や東部地区の先行エリアにおける民間事業者による区画整理事業が進められています。また東部地区の残エリアについても、産業・業務系の土地利用を中心とした段階的な整備に向け、関係権利者等による検討が進められています。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、開発指導要綱に基づく指導、都市計画制度等の活用及び細街路整備等により、良好な生活環境や企業の操業環境の誘導を行ってきました。 これらの取組により目標である、地域の実情や時代の変化に対応した、計画的な都市づくりの達成に向けて、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	広域幹線道路沿道においては、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域もあります。	
			課題②	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場を意識したものとなるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題③	東部地区残エリアにおける先行整備区域の地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題④	彩都インキュベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。	
			課題⑤	細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「上野町地区」、「彩都西部地区」、「大阪大学地区」において、地区計画等の都市計画変更等を行いました。本市南部地域の広域幹線沿道の市街地調整区域において、南目垣・東野々宮地区については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援、組合設立に向けた土地利用計画の検討が進められました。平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討が進められており、野々宮地区では、病院建設に向けた検討が進められておりましたが、進出を断念されました。また、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司	
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課						
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容 国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進					
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	西部地区では、ライフサイエンスパーク内にある彩都バイオフィノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率が、年間を通じてほぼ100%の状況で稼働しています。また、新たにアパレルの研究開発施設が稼働するなど企業立地が進んでいます。中部地区や東部地区の2地区の先行エリアでは、工場や物流施設などの建築が進められています。東部地区では、2地区の先行エリアにおいて、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。東部地区の残りのエリアについて、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。先行して整備する予定のC区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足し、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					H29年度	H30年度		
			彩都地区内の人口	人	↗	8,607	9,049	増加(R1)
			彩都内の進出施設数	施設	↗	29	31	増加(R1)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。また、一定規模以上の建築を目的とする開発行為に対し協議調整を行いました。</p> <p>なお、「南目垣・東野々宮地区」においては、令和元年度の区域区分等の都市計画変更等に向け、関係機関との協議を進めました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	4	7	
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	2	1			
細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	65	57	90(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、審査指導課、居住政策課、建築課、公園緑地課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題	
	快適で良好な住環境の形成については、開発許可等に際し、細街路計画に沿う指導や用地費等の助成による整備や地区計画を定め、良好な住環境の向上に資する取組を進めてきました。 都市におけるみどりの形成については、平成27年度に緑の基本計画を改定し、元茨木川緑地・デザイン、民有地緑化推進事業、若園公園バラ園の苗木更新等の施策を推進し、緑の将来像の実現に向けて取組を進めてきました。 良好な景観の保全と創造については、景観計画・条例に基づき、建築行為等について協議、指導を行うとともに、府条例に基づき、屋外広告物の適切な誘導を図り、良好な景観形成の取組を進めてきました。 良好な住宅ストックの形成については、耐震診断・改修の補助による耐震化率の向上、マンションセミナー等による区分所有者等に対する適正管理等に関する啓発等、長期優良住宅の認定を継続し、平成29年度に居住マスタープランの策定に向けた課題整理や意向調査等の取組を行いました。また平成30年度の大阪北部地震及び台風21号の影響を踏まえ、耐震診断等の補助制度を拡充し、対応を行いました。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅の耐震化や長寿命化改善工事等を順次進めています。 これらの取組により目標である、良好で住みよい環境・景観づくりのため、住環境の保全・向上、みどり空間の再整備・充実、良好な景観形成及び公的住宅の改善・充実を進めることができ、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」と判断します。		課題①	元茨木川緑地・デザインで定めた3つの柱を基軸にした取組の推進
			課題②	公園樹・街路樹の大径木化、自然災害による倒木など「まちなかの緑の最適化」への取組
			課題③	中心市街地の賑わい形成に資する公共空間のデザイン等あり方や屋外広告物のあり方検討が必要です。
			課題④	住宅・住環境に係る施策の検討にあたって、大阪北部地震や台風21号等の災害の教訓を踏まえる必要があります。
			課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につなげるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。 また、「上野町地区」及び「彩都西部地区」において、良好な住環境形成のため、地区計画の内容について協議し、都市計画決定及び変更を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	65	57	90(R1)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けて次の事業に取り組んで参りました。 元茨木川緑地リ・デザインについては、市民のみなさまとのワークショップにより今後取り組むべき3つの柱を策定しました。 公園施設については長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行いました。 若園公園バラ園の苗木更新等を進めました。 さくらまつりについては、元茨木川緑地リ・デザインにおける「活動・文化を育む仕組みづくり」として、活動人口の増加と市民活動を支援する企画としました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	37.5	69	100(R1)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境等を保全・育成するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行いました。 また、両駅前を結ぶ中央通り等の公共空間を中心とした景観形成について、具体的な検討を進めるため、他市事例や整備手法等の情報収集を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		景観条例に基づく届出受付件数	件	→	99	93	
屋外広告物の設置申請件数	件	→	331	322			

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪北部地震及び台風21号の影響により、居住マスタープランの策定を中断し次年度へ延期しました。 耐震診断、耐震改修補助制度については、対象建築年の緩和や除却補助の追加など制度を拡充し、耐震化率の更なる向上に努めました。 マンションの良好な居住環境を確保するため、マンションの適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2
認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,248	2,574			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟の耐震化及び長寿命化改善工事を平成29年度までに実施しました。また、平成30年度においては、2棟の長寿命化改善工事を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	38.89	50	100(R4)	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、歴史文化財課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
2	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を継続して行っています。 平成28年度より取り組んでいる立地適正化計画は、平成30年度に立地適正化に関する居住誘導及び都市機能誘導に係る施策と取組を取りまとめ、計画を策定し、公表を行いました。 中心市街地の活性化を図るため、平成27年度より中心市街地活性化協議会による検討等を重ね、中心市街地活性化基本計画策定に向けた取組を行うとともに、活性化に寄与する事業の担い手となる「まちづくり会社」設立に向け取組みました。 平成30年度より中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」について、多くの市民や多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる取組を進めました。 市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向けた取組みとして、社会実験「IBALAB」を実施したことにより、中心市街地で「コトや価値」を共有する場を創出することができました。 起業や事業拡大による新規出店が促進され、商店街や民間団体等によるイベント実施など、中心市街地の魅力やにぎわいが向上しました。 平成30年3月のJR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的とし、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めています。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。 北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを継続的に地域住民・団体等と行っています。 北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施を通じて、北部地域の魅力発信を行いました。 これらの取組により、目標である活力みなぎる都市づくりに向け、中心市街地の活性化や北部地域の魅力を活かす点において、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場を意識したものとなるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題②	中心市街地活性化基本計画策定に向け、内閣府や関係機関との協議を行うとともに、事業の実施主体となるまちづくり会社設立に向けた調整を行う必要があります。	
			課題③	多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげる、「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトにより、まちづくりの担い手の発見と育成が必要です。また、社会実験「IBALAB」の実施により高まった機運を、持続・発展させる取組が必要です。	
			課題④	活気ある商業地域の形成には、魅力ある店舗の参入など、産業の新陳代謝を高める必要があります。	
			課題⑤	安威川ダム周辺整備において、民間活力を活かした事業化の更なる検討が必要です。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅や駅周辺等の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。立地適正化に関する居住誘導及び都市機能誘導に係る施策と取組を取りまとめ、立地適正化計画を策定し、公表を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	福田 文彦
3	関係課	商工労政課、都市政策課、(道路交通課)、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化協議会による検討等を重ね、基本計画策定に向けた取組を行うとともに、活性化に寄与する事業の担い手となる「まちづくり会社」設立に向け取組みました。中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」について、多くの市民や多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる取組を進めました。市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向けた取組みとして、社会実験「IBALAB」を実施したことにより、中心市街地で「コトや価値」を共有する場を創出することができました。起業や事業拡大による新規出店が促進され、商店街や民間団体等によるイベント実施など、中心市街地の魅力やにぎわいが向上しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	98,016	—	93,182(R5)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	70,824	—	70,764(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めています。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,214	1,246	1,900(R2)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	—	—	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 岡田 直司	
3	関係課	道路交通課、(公園緑地課)、歴史文化財課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを継続的に地域住民・団体等と行っています。 北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施を通じて、北部地域の魅力発信を行いました。 また、千提寺菱ヶ谷遺跡の歴史的資産としての価値を評価するための調査を継続して行ったほか、これまでの調査結果を踏まえた遺跡の現地説明会を開催するとともに、遺跡としての歴史的価値及び魅力向上のため、市指定史跡に向け取り組みました。 泉原千提寺線(1工区)については、整備済み箇所の境界確定(道路区域)を進めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		北部地域における交流人口	人	↗	169,410	155,895	増加(R1)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	地域福祉課、居住政策課、審査指導課、道路交通課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	環境負荷の低減については、東芝工場跡地におけるスマートコミュニティ事業を推進するとともに、低炭素建築物新築等計画の認定を進めてきました。 誰にも優しいまちづくりの推進については、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行い、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化を行うとともに、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議による整備を進めてきました。 危険家屋・老朽マンション対策については、平成28年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家の適正管理や発生子防の啓発のためのセミナーや個別相談会の開催、空家利活用に向けた施策検討等の取組を進めました。また、空家以外の適切に維持保全されていない建築物の所有者等への指導を行いました。 都市計画施設の見直しについては、都市計画施設の必要性、実現性の観点から、「総持寺太田線」の一部区間廃止や「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定等の取組を進めました。 これらの取組により目標である、持続可能な都市づくりに向け、環境負荷の低減、バリアフリー化の推進、老朽化した建築物の安全性の確保、既存ストックの有効活用及び都市計画施設の必要に応じた見直しを進めることができ、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	大規模開発において、環境負荷の低減に向けた取り組みが必要です。	
			課題②	努力義務対象建築物の建築主に対して、施設のバリアフリー化の必要性について、事前協議を通じて理解を深めていただく必要があります。	
			課題③	駅舎、公共施設等のバリアフリー化を進める必要があるが、事業費が多大となることから、バリアフリー化に時間を要します。	
			課題④	空家の利活用を促進するため、活用可能な空家の情報集約や活用希望者とのマッチングの仕組みが必要です。	
			課題⑤	適正に維持保全されていない建築物への指導については、相手方への協力依頼が大半です。また所有者が特定できない場合や、特定できても意思や能力が無い場合、適正管理の実現性が低くなります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	(審査指導課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者と協議を行いました。また、都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を8件行いました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	37	45	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(障害福祉課)、審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリーを実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅周辺のバリアフリーの推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議を行い、整備がなされました。</li> <li>・バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。</li> <li>・心のバリアフリー取り組みとして、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。</li> </ul>				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	17 (H30継続)	19	33(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち				
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる				

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空家の適正管理や発生予防の啓発のため、セミナーや個別相談会を開催しました。市民から相談、通報のあった空家の所有者等に対し、文書等により適正管理をお願いしました。 適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画決定された阪急総持寺駅西口駅前交通広場の地権者に対し、駅前交通広場の必要性について丁寧な説明を行っています。また、周辺住民の意見を踏まえ、駅前交通広場の整備内容等について検討を行っています。 また、中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更に関する協議を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	中田 弘之
		施策主担当課	建設部	道路交通課	—
		施策関係課	北部整備推進課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>公共交通の維持・充実については、平成29年度に公共交通マップを作成・配布し、公共交通の利用促進を図っており、バス利用者も平成27年度2,500人から平成29年度で2,600人と増加傾向にあります。また、平成30年度は市の交通施策に係る総合交通戦略の中間見直しを実施し、これら過去5年間の成果の確認を行うとともに、今後の5年間に関する検討も進めており、一定の成果が上がっております。</p> <p>道路整備の推進については、都市計画道路等の整備を進めており、平成27年度に山麓線2工区、平成29年度には茨木松ヶ本線、JR総持寺駅周辺の関連道路の供用を行っており、都市計画道路(市施工)の整備率も平成27年度79%から平成30年度81%まで上昇しております。また、維持補修橋梁数も、22橋から39橋と着実に増加しております。目標達成に向け、一定の成果が上がっています。</p> <p>駐車場・駐輪場の充実については、一定整備が完了するとともに、施設の充実にも取り組みました。</p> <p>歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車利用環境整備計画に基づき、順次、自転車ネットワーク路線の整備や自転車マナーの向上を目指した安全教室等を実施したことにより、市内の自転車関連事故件数は、平成27年度381件から平成30年度286件と減少しており、一定の成果が上がっています。</p> <p>交通安全対策の推進については、交通安全教室をはじめ各種の啓発活動を、継続的に実施しておりますが、有意な事故件数の低下などは見られませんが、引き続き、安全な道路交通環境を形成するため、必要な啓発活動に取り組み、交通事故の減少を目指してまいります。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	バスの減便等が進む中、山間部や丘陵部等、公共交通空白地における移動支援や、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援などが求められています。	
			課題②	幹線道路等で渋滞が見られます。渋滞に関する対策も、用地買収を伴う場合は合意形成等が難しく、整備に時間を要しています。橋梁修繕も、予算の平準化は図れていません。	
			課題③	駐車場・駐輪場の整備は完了しましたが、需要と供給のバランスが悪い施設も見られます。	
			課題④	自転車ネットワーク路線の整備は進んでいますが、生活道路等ネットワーク路線以外等の安全対策が不足しています。	
			課題⑤	交通ルールに関する知識が正しく理解されていないこともあり、事故は根絶できていません。特に、知識やルール遵守の意識が低い高齢者の事故が全体に占める割合が高くなっています。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合交通戦略で策定した短、中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を実施しました。</li> <li>総合交通戦略策定後5年目(中間年度)を迎え、各施策の進捗、今後5年間の取組内容について確認することを目的に中間見直しを行いました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		バス利用者数	人/日	→	26,096	集計中	24,700 (R5)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	-	-	55 (R5)		
鉄道施設耐震補強済箇所数	箇所	↗	-	-	8 (H28)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。</li> <li>山麓線(4工区)については、令和2年春の供用を目指し整備を進めました。</li> <li>JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前周辺道路等の整備を進めております。</li> <li>橋梁については修繕工事を実施しました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	81	81	84.5(R1)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	→	19	19	19 (H29)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	33	39	48 (R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	中田 弘之
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	駐車場の整備は完了した。中央公園駐車場は、防犯カメラ、モニター、非常用電源の交換を行い施設の充実を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備を行いました。</li> <li>・自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者団体等を対象とした安全教室や警察等関係者協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	0.99	1.01	1.83 (R6)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	23.2	32.0 (R6)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	47	47	100 (R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、 交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況であり、平成30年度も引き続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。</li> <li>・カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕を行いました。</li> <li>・通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備等を行いました。</li> </ul>				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.3	0.3	0.5(R1)
					0.5(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	まちづくり会社の組織設立に向け、出資や組織構成等について、茨木商工会議所、民間企業、市等により具体的な検討を進める必要があります。		
		課題②	東芝工場跡地におけるまちづくりについて、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント組織設立のため、関係者協議が必要です。		
		課題③	安威川ダム周辺整備においては、関係者へ基本構想を説明した上で募集要項を作成し、民間事業者への公募を行う必要があります。		
		課題④	市民が積極的にまちづくり活動に参加できるよう、まちづくりに関するさらなる情報提供や具体的な取組につながるきっかけづくりについて、関係課と連携して進める必要があります。		
		課題⑤			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち				
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する				

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを進めるまちづくり会社の組織設立に向け、関係者による協議検討を行っています。</p> <p>東芝工場跡地及びJR総持寺駅周辺でもエリアマネジメントの検討を進めています。</p> <p>安威川ダム周辺整備において、民間活力の導入を進めるため、昨年度に引き続き、事業参画意向を示す事業者と対話型ヒアリングを行い、基本構想を取りまとめました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、まちづくりに関する知識の普及や市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくり等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者同士の交流が生まれています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良いい生活環境を保ちます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全		
		6-1-2	新たな環境課題への対応		
		6-1-3	快適環境の保全		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
2	健康に過ごすことができる生活環境の保全については、一般環境における騒音の環境基準達成率は、平成27年度が81%であったものが平成30年度は94%と改善傾向が見られます。 公害苦情の件数は、平成30年度は地震、大雨の影響で家屋等の解体工事件数が増加したことに伴う粉じん等の苦情が急増しました。また、平成27年度以降の傾向については増加が続いています。 公共下水道の整備状況は、供用開始区域を拡大し、人口普及率が目標値に近づいており、生活排水処理対策が進んでいます。 新たな環境課題への対応については、事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置による周辺環境への影響を勘案し、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めています。 快適環境の保全については、環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動や街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロールを行うなど抑止効果のある取組を実施し環境美化意識の向上を呼びかけました。 指標面においては、平成27年度の路上喫煙率が0.229%であったものが平成30年度は0.196%となり、目標値0.2%を達成しました。また、所有者不明猫の避妊去勢手術件数は平成27年度39件であったものが平成30年度は153件となり、目標値95件を達成しました。依然、不法投棄、ペットの糞尿などへの苦情や、ごみ屋敷による近隣住民への生活環境への悪影響を及ぼす事案が発生しています。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	公設浄化槽の設置希望者が少ない状況です。	
			課題②	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。	
			課題③	ポイ捨て、不法投棄などが後を絶たないことから、継続して啓発活動を実施し、一人でも多くの市民の環境美化意識を高める必要があります。	
			課題④	路上喫煙率は年々減少しているものの、依然として苦情が寄せられており、一層の啓発に取り組む必要があります。	
			課題⑤	ごみ屋敷について、その住民のみならず、近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせていることから、解消に向けた対策を行う必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要があります。 生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の整備を進めることが重要です。平成30年度は公共下水道整備等により、12.42haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率は99.37%となり、前年度から0.02ポイント上がりました。今後も下水道供用開始率100%を目指し事業を推進します。また、公設浄化槽については2基設置しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	94	94	90(R1)
公害苦情の件数	件	↘	47	63	45(R1)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99	99	99.5(R1)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	化学物質の排出量削減の管理目標が達成出来なかった事業所に対し立入を行い、今後の取組みについて指導を行いました。 ライフサイエンス系施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		事業所における化学物質排出量 (H28年度392t)	トン	↘	387	未確定	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	市民の環境美化意識が高まるよう、いばらき環境フェア2018や街頭キャンペーンを通じて啓発を行うとともに、市民団体等と連携して清掃・撤去活動及び市内一斉清掃を実施したほか、不法投棄防止パトロールを行って抑止に努めるなど、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。指標面では、路上喫煙率は0.196%と年々減少しており、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数も153件と大幅に増加させることができました。しかしながら、依然、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄が後を絶たず、また、ごみ屋敷による近隣住民への生活環境への悪影響を及ぼす事案も発生しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		路上喫煙率	%	→	0.218	0.196	0.2(R1)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	70	153	95(R1)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	農とみどり推進課	—
		施策関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成27年度に緑の基本計画を改定し、計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、花と緑の街角づくり推進事業の充実とともに、平成28年度から緑の相談事業の実施及び民有地緑化助成事業の拡充、平成30年度には次年度の緑の勉強会開催に向けてプレ開催を実施するとともに、バラ鉢植え実技講習会を開催して公園バラ花壇の市民運営に向けた人材育成の取り組みに努め、保存樹制度について関係各所と情報共有を進めて活用を検討しました。その結果、花と緑の街角づくり推進事業については、一定の新規参加があるもの高齢化等により中止する団体があるため、平成27～30年度で45人減少しており、民有地緑化助成事業については、問い合わせや震災関連での申請見込みは多くあるものの、平成30年度で1件と実績は低迷していますが、緑の相談事業については相談件数が平成28年度の118件から平成30年度には159件へと増加し、バラ鉢植え実技講習会では18人の参加者があり、地域緑化の進展に向けて一定の成果が上がっています。</p> <p>ヒートアイランド対策や環境意識の高揚を図るため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者への啓発と取り組みに対する支援を行いました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。</p> <p>里山保全については、森林サポーター養成講座を開講して森林ボランティアの育成を図っており、広報やチラシ等による周知活動の拡大やカリキュラムの改善を図った結果、平成27年度に13名であった受講者が平成30年度には22名へと増加して、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されており、市民参加による里山保全の活性化に成果を上げています。</p> <p>棚田等にある遊休農地については、将来増加が予想される中、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培については、府と連携した栽培普及により、平成27年度約7haから平成30年度約10haに圃場面積が増加し、一定の成果が上がっています。</p> <p>生物多様性の保全については、西河原公園においてホテルの生息環境の整備及び維持管理を行い生息に適した環境を創造しつつ、影響要素を考察し対策を検討するなど、自生の検証に向けた取り組みが進みました。次年度は自生について検証し、新たな展開も検討したうえで今後の施策を検討します。</p> <p>また、平成27年度から各学校へ積極的なアプローチを始めた小学生向けの環境学習プログラムの中でも、環境教育ボランティアによる自然観察系の内容が高評価を受けたことで、生物多様性の保全に関する学習機会の提供回数及び参加者数については増加傾向にあります。</p> <p>平成27～28年度に市内の生態系の現状を調査し、その後の経年変化を把握するために平成30年度に補充調査を実施するとともに、その調査を担う調査員の養成と生物多様性に興味を持つきっかけ作りを目的として、連続講座を7回開催しました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	緑のまちづくりの推進のためには、市民個々の都市緑化への意識向上と共に、緑化技術や知識の普及などの支援が必要です。	
			課題②	民有地緑化助成事業の利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握と共に、効果的な制度改築が必要です。	
			課題③	森林保全ボランティア活動の活性化のためには、より一層のボランティアの確保、育成などの支援が必要です。	
			課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。	
			課題⑤	生物多様性に興味を持つ人を増やしていくために、生きもの発見ガイドブック等の効果的な活用方法を検討する必要があります。また、動植物の生息・生育状況を経年で把握し、環境資源調査に参加する調査員を増やしていく必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、緑の相談事業及び花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の勉強会開催に向けた検討を進め、令和元年度本格開催を前にプレ開催を実施しました。また、バラ鉢植え実技講習会を開催し、市の花バラの普及とともに、公園バラ花壇の市民運営に向けた人材育成の取り組みに努めました。民有地緑化助成事業は地震の影響もあり問い合わせは多くあるものの、実績は少数でした。保存樹制度は関係各所と情報共有を進め、活用を検討しました。</p> <p>市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取り組みに支援を行いました。安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,782	1,759	2,050(R1)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	1	1	15(R1)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	間伐材の活用促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し22名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。</p> <p>棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	19	22	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	10	10	12(R1)		
遊休農地面積	ha	↘	8	8	3(R1)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課	農とみどり推進課、(公園緑地課)					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	西河原公園において天然林整備を実施してホタルの生息に適した環境を創造し、自生の検証を進めるとともに、生息に影響する要素を考察し対策を検討しました。 市民が茨木市内の生物多様性に興味を持つきっかけとして、また環境資源調査に参加してもらえるような調査員を養成するために生物連続講座を7回開催しました。また、環境資源調査は鉢伏山で春夏秋冬に各一回ずつ合計4回行い市内の生物多様性の現状を調べました。講座・環境資源調査を実施する際には、H29年度に作成したポイントをまとめた生きもの発見ガイドブックを活用しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	↗	49	56	60(R1)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	↗	2,039	2,832	2,000(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	-
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、少しずつ排出量は減少しているものの、より一層の家庭部門の削減の取組が必要です。 平成28年度から開始したエコポイント制度は、ポイントを発行する対象行動を増やすなどし、環境に関する意識向上へのきっかけづくりとして、より多くの市民に参加いただく必要があります。 環境イベント・プラットホームの参加者については、平成28年度から環境フェアを農業祭と同日開催としたことにより一定数で推移しており、今後も引き続き開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。 公用車では、車両リース契約の更新時には低公害車を効率的に導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。 再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。各年度の導入件数が減少しているのは、固定価格買取制度による買取額の低下や、一定数が既に導入していることが考えられます。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	エコポイント制度は、認知度を上げ、参加する市民を増やしていく必要があり、対象行動を拡げるなど、制度の利便性向上などを検討していく必要があります。		
		課題②	学校現場における環境教育の現状把握を行った結果、各教科の授業と連携した体験型の環境教育が効果的であると認識し、教員と連携しながら環境教育を実施していく必要があります。		
		課題③	環境フェアについて、元市民会館の解体工事に伴い北グラウンドの一部が使用できなくなるため、令和元年度以降の実施方法を検討する必要があります。		
		課題④	家庭用太陽光発電システムの導入について、一定数が既に導入していることなどから、導入件数が低下傾向になっています。		
		課題⑤	市管理街路灯の全灯LED化の目標(令和2年度完了)に向け、さらなる転換を行う必要があります。		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、少しずつ排出量は減少しています。 環境イベント・プラットホームの参加者については一定数で推移しており、今後も引き続き開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。 エコポイント制度は3年目となり、協賛事業者の登録制度により拡充し、環境への意識向上へのきっかけづくりとして、市民に利用されていますがまだまだもっと多くの市民に参加してもらうような周知活動が必要です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	5.80 (H27)	集計中 (H28)	5.24 (R2)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	5,333	7,400	6,500 (R1)		
プラットホームへの参加者数	人	↗	10	9	20 (R1)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課	総務課、(危機管理課)、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	公用車について、車両リース契約の更新時には低公害車を効率的に導入することで、ガソリン等の燃料使用量を削減し、省エネルギーの実践に努めています。 市管理の街路灯のLED化を計画的に行い、LED化率が平成29年度末の78%から平成30年度末は86%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。 再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。H30は導入件数が前年度より増加しましたが、国の固定価格買取制度の審査の遅れから前年度の申請がずれ込んだことが要因として考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	4,700	集計中	4,730 (R1)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	78	86	100 (R2)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組めます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	資源循環課	—
		施策関係課	環境政策課、環境事業課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>減量化については、家庭ごみでは生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブの実施及び平成27年度からのごみ分別アプリの配信開始、事業系ごみでは事業所訪問指導の継続や食品ロスフリープレットの配布等、特に厨芥類削減に取り組みました。</p> <p>平成30年度に発生した大阪府北部地震等の災害により、ごみの年間排出量は平成29年度に比べ増加しましたが、家庭系ごみについては災害ごみを除いた場合は減少しています。基準年度(平成27年度)と比較すると、平成30年度における廃棄物量は、家庭系・事業系共に順調に減少しています。</p> <p>再資源化については、家庭系ごみでは、集団回収や店頭回収を行うとともに、小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を拡充し、再資源化を推進しました。事業系ごみでは、事業所訪問や展開検査により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。平成27年度の回収量13,409tから、平成30年度の11,974tに減少しています。</p> <p>減量・再資源化それぞれの啓発活動については、環境教育の実施や広報誌等による積極的な市民啓発に努めたほか、ごみの減量・再資源化につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。</p> <p>適正処理については、ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料を活用することにより、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を行い、また、ごみ・資源物等の収集については、効果的かつ円滑な収集を行いました。市民1人あたりの処分経費及び収集経費は、ほぼ横這いの状態となっています。</p> <p>ごみ処理施設の整備については、摂津市とのごみの広域処理も想定し進めており、平成30年度において、「茨木市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、「一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画」を策定しました。</p> <p>また、本市と摂津市の両市長が「廃棄物の広域処理に関する基本合意書」に調印し、負担割合等の基本的な事項を合意しました。</p> <p>以上から、ごみの減量化や再資源化について各施策を進めておりますが、進行にやや遅れがあるものの、大規模災害の影響等突発的要因が大きかったことを考慮し、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。	
			課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。	
			課題③	長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事に関する発注仕様書を作成する必要があります。	
			課題④	基本合意に基づき、広域処理に際しての課題について、両市で協議・調整していく必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>家庭系ごみの減量化については、市民・児童を対象として出前講座等による環境教育を実施したほか、広報誌・ホームページ・SNS・アプリ等による積極的な市民啓発に努めました。また、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト講習会、フードドライブの実施、エコポイント発行により市民の自発的なごみ減量活動を促進しました。</p> <p>事業系ごみの減量化については、事業所訪問を行い指導を実施したほか、食品ロスフリープレットの配布等、啓発に努めました。</p> <p>減量の動向としては、平成30年度に発生した大阪府北部地震等の災害により、家庭系・事業系共に前年度と比べて増加していますが、災害ごみを除くと、家庭系ごみは減少しています。基準年度(平成27年度)と比較すると、平成30年度における廃棄物量は、家庭系・事業系共に順調に減少しています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	g/人・日	↘	449.5	474.7 (431.6)	392(R7)
事業系ごみ年間排出量	t	↘	44,834	47,749 (46,005)	44,266(R7)		
( )内は、災害ごみを除いた実績値							

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	<p>家庭系ごみについては、既存の集団回収や店頭回収のほか、小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を拡充するなど、再資源化を推進しました。また、再生資源集団回収報奨金事業を継続実施し、さらに、ごみの分別・再資源化につながる行動にエコポイントを発行することにより、市民の自発的な行動を促進しました。</p> <p>事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、排出事業者に対する再資源化の指導を行ったほか、事業所等紙ごみ分別ボックス購入補助制度を実施し、事業者の自発的な行動を促進しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		資源物回収量	t	↗	12,019	11,975	15,171(R7)
( )内は、災害ごみを除いた実績値							

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3 適正処理の推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 抱 隆一	
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料を活用することにより、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。</p> <p>ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を行いました。</p> <p>「茨木市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、「一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画」を策定しました。</p> <p>摂津市との広域処理については、両市長が「廃棄物の広域処理に関する基本合意書」に調印し、負担割合等の基本的な事項を合意しました。</p> <p>小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市民1人あたりの収集経費 (把握している直近2か年を記載)	円	→	5,583 (H28年度)	5,521 (H29年度)	5,600(R2)
市民1人あたりの処分経費 (把握している直近2か年を記載)	円	→	5,872 (H28年度)	6,736 (H29年度)	6,500(R2)		

## まちづくりを進めるための基盤

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティブロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	まち魅力発信課	—
	施策関係課				
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティブロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成27年度にシティブロモーションの取組を進めるにあたり、本施策の根本となる「茨木市シティブロモーション基本方針」を策定し、3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)を視点におき、シティブロモーションを効果的・戦略的に取り組んできました。</p> <p>「戦略的なシティブロモーションの展開」については、まちのイメージ形成を図る上でも重要なブランドメッセージ「次なる茨木へ。」とロゴを平成28年度に決定し、ブランドメッセージとロゴをデザインした周知活動(市内主要駅周辺及び元茨木川緑地での街路灯にフラッグ掲示、プロモーショングッズの作成、イベントにおけるワークショップの開催等)を積極的に行いました。また、市民や飲食店等への利活用促進にも努めた結果、年々活用実績も上昇(H29:18件、H30:28件)するなど、まちのイメージが少しずつ形成されてきているものと思われます。</p> <p>「魅力発信力の強化」については、平成27年12月よりふるさと寄附金制度を魅力発信の手段と捉えて市外寄附者への返礼品の提供を開始し、平成31年1月末までで168品に拡充しました。また、寄附金ポータルサイトの増設やクラウドファンディングの実施等により、寄附者の利便性の向上と「モノ」から「コト」への寄附機会の提供を図るなど工夫を重ね、毎年の寄附金額の増加に努めました。さらに、市の魅力を紹介した市勢要覧をはじめとする各種冊子の発行や、市ホームページのリニューアル、市総合アプリ「いばライフ」の開発・配信、広報誌のコーナー再編、積極的なパブリシティ活動、市民レポーターの活用等により、行政・市民・メディア・事業者等と連携しながら、魅力発信の強化に努めました。</p> <p>「魅力の発掘と創造」については、4年連続となるNHKドラマをはじめ、その他民放やラジオ等の撮影・収録が毎年のように市内で行われ、ロケーション撮影の誘致・支援を継続的に行いました。また、平成30年度は川端康成の名作群をモチーフにした映画「葬式の名人」の製作を全面支援し、多くの市民エキストラの登用や市内各所でロケが実施されたことにより、日常では気づかない魅力の発掘と新たな魅力の創造が行われました。さらに、中央図書館等と連携して実施した新イベント「ブックラベル@元茨木川」をはじめ、各主体と連携しつつ、「市民参加」「市民参画」「魅力発信」を視点においたさまざまな70周年記念事業を実施し、記念式典では、市民の皆さまや市内大学等のご協力のもと、来場者の市への「誇り」と「愛着」を高めることができました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	市民・事業者・団体の皆さんが主体的に、またそれぞれが協力・連携しながらシティブロモーションを進めていく必要があります。	
			課題②	ブランドメッセージの更なる周知と活用に向けて積極的に情報発信するとともに、特に市民や事業者等に活用していただけるよう新たな取組を実施する必要があります。	
			課題③	寄附者が地域を応援する仕組みとして、使途指定項目を増加し、寄附者の共感が得られるよう再構築するとともに、総務省の告示基準に沿った適切な返礼品を提供する必要があります。	
			課題④	映画「葬式の名人」が全国公開される機会に、当該映画を最大限に活用した効果的かつ戦略的なシティブロモーションを実施する必要があります。	
課題⑤			各種関係団体等と連携し、新たな魅力の発掘と創造を継続していく必要があります。		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	シティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向である「まちのイメージ形成」を図る部分では、引き続きブランドメッセージとロゴをデザインしたフラッグを市内主要駅周辺及び元茨木川緑地に掲出するとともに、いばらき・立命館デイにおいて廃材となったブランドメッセージとロゴをデザインした懸垂幕を活用したオリジナルポーチ作りワークショップを開催し、制作を通じてブランドメッセージの周知に努めました。また、広報誌掲載や飲食店等へのブランドメッセージ・ロゴ周知活動の結果、25団体、3人の個人の方々に活用していただき、昨年度実績数と比べ1.5倍を超える活用結果となりました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		(7-1-2再掲)新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	162	156	200(R1)
(7-1-3再掲)本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数	回	↗	6	9	10(R1)		
ブランドメッセージの活用件数	件	↗	18	28	30(R1)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ふるさと寄附金ポータルサイトの増設や新たな市内在住の芸術家の作品を返礼品に加えるなど、寄附機会の裾野拡充と利便性の向上を図ったほか、昨年寄附者へ使途の報告等を含む返礼品パンフレットを送付することで、市の取組みへの理解と継続的な関わりへの推進に努めました。また、市民レポーターがそれぞれの視点でまちの魅力を発信するSNS専用ページを新たに開設するなど魅力発信の強化を図りました。パブリシティについては、担当職員減等により情報提供数がやや減少しましたが、他自治体からも評価された大阪北部地震での対応のほか、形式を問わずきめ細やかな情報提供に努め、5大紙掲載率が80%(震災関連を除く)を上回りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		ネットを通じた市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	3,874	8,669	4,800(R1)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	162	156	200(R1)		
市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	5,013	6,408	5,000(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	本課と中央図書館等が連携して実施した、「元茨木川緑地」と「図書館」といった本市の魅力を掛け合わせた新たなイベント「ブックトラベル@元茨木川」をはじめ、各主体が連携しつつ、「市民参加」「市民参画」「魅力発信」を視点においたさまざまな市制施行70周年記念事業を実施することができました。11月3日の記念式典では、市民の皆さまや市内大学等にご協力いただき、今までにない趣向を凝らした内容にすることで、来場者の市への「誇り」と「愛着」を高めることができたものと考えます。また、4年連続となるNHKドラマをはじめ、その他民放やラジオ等の撮影・収録が市内で行われるとともに、川端康成の名作群をモチーフにした市制施行70周年記念映画「葬式の名人」の製作を全面支援し、多くの市民エキストラの登用や市内各所でロケが実施されたことにより、日常では気づかない魅力の発掘と新たな魅力の創造が行われました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数	回	↗	6	9	10(R1)
各種関係団体が参画する会議等への参画回数	回	↗	9	7	12(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	政策企画課	—
		施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、市民会館跡地活用推進課、情報システム課、市民課、環境事業課、下水道総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>「計画的な政策の推進」は、事業立案数の目標を毎年度達成しているほか、行政評価から実施計画へのマネジメントサイクルを事業立案を促す手法へ変更し、PDCAが機能していると考えています。</p> <p>「行財政改革の推進」及び「健全な財政運営」は、行財政改革指針に基づき各種取組を推進したことで、目標の2億円の経費節減・歳入確保額を毎年度超えているほか、財政計画の各指標も達成しており、厳しい財政環境にあってもサービスの充実と健全財政の確保を図りました。</p> <p>「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」は、平成29年度に作成した「公共施設白書」を踏まえて実施した公共施設評価において、施設の今後の方向性を検討したほか、社会実験等を踏まえ、施設機能や事業の進め方等をまとめた「市民会館跡地エリア活用基本計画」を策定しました。また、市役所西分室の駐車場への転用や未利用財産の売却等の有効活用、図書館壁面パネルの新規広告などの広告料収入等の拡大を図りました。</p> <p>「組織機構の整備」は、最重要課題である市民会館跡地エリアの活用に係る新設課の設置など、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応しました。</p> <p>「使いやすい行政サービスの提供」は、コンビニ交付の運用や利用促進を図り、利用件数が増加しているほか、総合窓口の設置に向けてプロジェクトチームにより検討するなど、使いやすい行政サービスの推進に努めています。</p> <p>「電子自治体の推進」は、情報システムの全体最適化を含め、システム調達から開発までを適正に執行しました。また、AIやRPAなどの最先端ICTについて、勉強会の実施により職員の利活用意識の向上を図ったほか、今後の導入に向けて実証事業を開始するなど、社会情勢に対応した情報化に努めています。</p> <p>以上のことから、概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	後期基本計画の策定にあたっては、災害や「SDGs」、「Society5.0」などの社会情勢の変化を的確に捉える必要があります。	
			課題②	人件費を含む経費の抑制や職員の働き方改革に向けて、職員が直営で行う事務について、廃止、標準化、効率化、ICT化、アウトソーシングなどを進めて行く必要があります。	
			課題③	公共施設評価を踏まえた全体最適化を進めるとともに、継続使用する建物の適切な保全による長寿命化と財政負担の平準化を図る必要があります。	
			課題④	新施設等の設計・施工を行うDB事業者については、インシャルコストだけでなく、ライフサイクルコストも考慮して選考を行う必要があります。	
			課題⑤	システム全体最適化において、税システムを中心とした複数の業務システム再構築プロジェクトが同時進行していることに加え、住基、福祉等の調達プロジェクトを進めていく必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	事業の新規・拡充や縮小・廃止などの事業立案数は概ね目標を達成しているほか、行政評価から実施計画へのマネジメントサイクルにおいて、より事業立案を促す形での手法へ変更し、PDCAサイクルが機能していると考えていることから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		総合計画実施計画における新規・拡充・縮小・廃止等の事業立案件数	件	→	146	136	120(各年度)
総合計画実施計画における総合戦略関連事業数	件	→	128	114	130(各年度)		

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	行財政改革指針に基づき、各種取組を推進することにより、目標としている2億円の経費節減・歳入確保の効果額を毎年度大幅に達成しています。また、平成30年度は、指定管理者の選考や管理運営状況の評価・モニタリングの方法を見直すなど、指定管理者制度の適正な運用に向けた取組を実施しており、概ね順調に進行していると評価しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		行財政改革指針に沿って実施した経費節減・歳入確保の効果額(土地売却益を除く)	百万円	→	463	集計中	200(R1)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	347	集計中	400(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名 足立 友司	
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成30年度は、行財政改革指針に基づく「ビルド&スクラップ」による健全化の取組や実施計画等により、参考指標に係る目標値を踏まえた財政運営に取組み、厳しい財政環境にあっても行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。 しかしながら、中長期の財政収支見通しにおいては、市税収入が増加傾向にあるものの、その伸び以上に社会福祉経費が増加することに加え、政策事業の経常化する経費の累積等から、今後も厳しい財政状況が続くと想定されることから、一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めてまいります。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		経費硬直率	%	↘	84.8	85	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘	6.8	7	概ね7.5以内		
公債費	円	↘	49億	51億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名 西川 裕二	
3	関係課	総務課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	構造体や設備に係る調査など、公共施設の計画保全、長寿命化に係る取組を進めたほか、公共施設評価において施設の今後の方向性を検討しました。また、ヒアリング、社会実験等を踏まえ、施設機能や事業の進め方等をまとめた「市民会館跡地エリア活用基本計画」を策定しました。そのほか、市役所西分室の除却及び敷地の駐車場への転用による有効活用、前年度のような大型案件はなかったものの、未利用財産の売却等の有効活用の着実な推進、図書館壁面パネル広告等の新規広告事業実施による広告料及び目的外使用料収入の拡大等を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	285,721	132,184	37,000(各年度)
広告事業による歳入・経費節減額	千円	↗	12,197	12,963	13,000(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	過去2年間で、本市の確かな未来を見据えた「次なる茨木」への取組を進めるための機構改正に取り組んできたことから、平成31年4月1日の改正は、必要最小限に抑えました。また、「次なる茨木・クラウド」などの部をまたいで横断的に進める事業展開も始まっており、相互に連携して柔軟に対応していると評価しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	政策企画課、情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	総合窓口導入検討プロジェクトチームを立ち上げ、ライフイベントに関連する手続きを一つの窓口で完了することができる、「ワンストップ窓口」の導入に向けた検討を実施し、検討結果報告書を作成するなど、市民が利用しやすい行政サービスの推進に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	20,821	22,223	32,000(R2)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名 安田 実	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報システム調達ガイドラインにシステム開発プロセスの管理手法を拡充し、運用したことで情報システムの全体最適化を含め、全庁のシステム調達から開発までを適正に執行できました。AIやRPAなどの最先端ICTについて、庁内で勉強会を実施してICT利活用意識の向上を図りました。また、積極的な情報収集を行い、今後の導入に向けて実証事業の開始など、スタートしました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		行政手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	73	74	75.0(R2)
簡易電子申込の利用状況	件	↗	8,245	11,421	8,500(R2)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	総務部	人事課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、平成27年度に各職員が目標を自ら定め成長する意欲を促す「自分育成プラン制度」の試行を開始し、平成29年度にチャレンジ業務目標を導入するなど改良しました。また、各職場における「職場主催研修」の実施を年度内1回以上義務付け、職場全体で知識習得や課題解決に取り組むことができる職場環境づくりを促し、平成27年度に70回だった年間実施回数は平成30年度までに約300回となりました。Off-JTでは、政策形成研修や障害者差別解消法推進研修を実施したほか、自ら伸ばしたい能力について複数の研修テーマの中から選択する「選択参加型研修(自分育成プログラム)」を実施しました。		課題①	自分育成プラン制度により、職務を通じた人材育成は一定進展していますが、各職場により温度差があり、統一的なOJTの進め方を構築する必要があります。	
			課題②	新規採用職員に既卒転職者が増加する中で、特に他自治体で一定経験年数がある職員への新規採用職員向け研修をはじめとする階層別研修のあり方について、研究する必要があります。	
			課題③	職員採用では、職務でハイパフォーマンスを発揮する人材を見極める試験手法や、技術系受験者確保の方策について、さらに検討を進める必要があります。	
			課題④	人事制度の見直しにおいて、すでに制度化した内容のほか、管理職の昇任メリットの設定や人事評価制度の見直し、複線型人事制度の創設等について検討する必要があります。	
			課題⑤	働き方改革の一環として時間外勤務命令の上限時間を設定したことに伴い、時間外勤務の縮減について全庁的に取り組む必要があります。	
		「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、職員採用では、平成27年度から面接回数の増加や、若手職員や女性職員を面接官とした多角的な視点による面接試験を導入するなど、高い資質と意欲を有する人材の確保に努めました。また、受験者数の少ない技術系職種においては、多彩な広報活動に加え、平成29年度から公務員対策が不要であるSPI3試験を導入するなど、受験者数の確保に努めました。職員の能力と意欲を引き出す人事制度につきましては、制度の見直しを検討することを目的として平成29年2月に設置したプロジェクトチームにおいて、主に働き方改革、人事評価制度の見直し、管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する検討を深めました。そして、プロジェクトチームから平成31年2月に出された提言を踏まえ、平成31年4月から管理職への昇任意欲を喚起する方法の一つとして管理職手当の支給範囲の見直しを行いました。以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。			

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、平成27年度から試行している自分育成プラン制度の目標設定時期と選択型研修の研修選択時期をあわせることで、より自分育成に取組む仕組みとし、Off-JTでは、新任主査地域共創力研修や障害者差別解消法推進研修を実施したほか、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しました。大阪北部地震の影響により、一部の研修を中止または延期しましたが、必要な研修は実施しました。受講後職務活用度は、災害に伴い各職場とも通常と異なる業務となり、また多忙化したため低下しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	79	55	90(R1)
職場主催研修実施回数	回	↗	308	316	300(R1)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>人事給与制度全般の見直しを検討するために設置されたプロジェクトチームにおいて、主に働き方改革、人事評価制度の見直し、管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受けており、それを踏まえて、管理職手当の支給範囲の見直しや時間外勤務命令の上限時間の設定等の制度化を行いました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	2	2.75	10(R1)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	—	83.5	90(R1)		
職員アンケートにおける業務適正満足度 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	—	76.5	70(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
4	評価者等		部名	補職名・課名	氏名
		評価者(部長級)	市民文化部	部長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	非核平和の尊さを若い世代に引き継いでいくため、より効果的な方法を検討し、実施する必要があります。		
		課題②	第2次茨木市人権施策推進計画(平成29年3月策定)における主要課題とその施策の方向性等に基づき、各課において効果的に人権に関する取組を進めていく必要があります。		
		課題③	人権施策推進の拠点施設である「いのち・愛・ゆめセンター」の機能充実を図り、人権問題の解決に向け、取り組む必要があります。		
		課題④	個人情報のより一層の適切な管理を実践するため、関係課と連携し、職員の個人情報に対する知識を深める必要があります。		
		課題⑤			

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>命の尊さを守る非核平和社会の実現につきましては、子どもたちや若い世代の人たちに戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、広島原爆投下後の写真を使って街並みを再現する展示や被爆者の聞き取りをした高校生が描いた絵画のパネル展を非核平和展として開催し、多くの市民から高評価を得ました。</p> <p>また、非核平和の願いを根付かせるため、例年取り組んでいるJR茨木・阪急茨木市両駅前で街頭キャンペーンを実施し、約3,000人への啓発を行うとともに、茨木原爆被害者の会の協力を得て、被爆体験語り部DVDを作成しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	1,923	2,257	2,500(R1)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>いのち・愛・ゆめセンターについては、いのち・愛・ゆめセンターのあり方に関する審議会の答申(平成29年3月)を踏まえ、人権相談や啓発に努めるとともに、相談機能の充実を図るため、各センターで把握した課題の解決に向けた事業を検討しました。また、市の人権施策の実績調査にあたり、個別の取組を計画に即して評価できるよう調査票方法を見直し、効果的な人権施策の推進に努めてきました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	94,086	77,417	98,000(R1)

差別的な発言に「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」と答えた人	%	↗	—	—	17.0(R3)
総合相談事業における相談件数	件	→	1,112	1,667	1,200(R1)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	個人情報保護への対応につきましては、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムの適正な管理並びに自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。 なお、平成30年6月に発生した地震に全庁的に対応したことから、個人情報保護に関する研修の実施回数を減らしたため、受講のべ人数は平成29年度より減少していますが、マイナンバーを取り扱う職員等に対しては研修の受講を徹底する等引き続き個人情報の保護に努めています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		個人情報保護に関する研修の受講のべ人数	人数	↗	200	85	200(R1)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	<b>市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	市民と協働した男女共同参画の推進につきましては、社会情勢や男女を取り巻く環境の変化に対応するため、平成29年3月に第2次男女共同参画計画(改訂版)を策定しました。この計画に基づき、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性対象料理教室などを開催しました。 また、新たな層への啓発の取組として、大学生との協働によりLGBTに関する事業を実施し、若年世代の意識の向上に努めました。 DVの予防啓発及び被害者の支援につきましては年々複雑・多様化するDV相談に対応するため、相談者に適したメニューを選択し、組み合わせることで、個々の課題や生きづらさの解消を図りました。また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等を対象に、若年層に対するデートDV予防啓発出前講座や、思春期教育を実施し、配偶者暴力相談支援センターの周知とDV防止の啓発に努めました。 さらに、市民が相談しやすい体制をつくるため、「男性のための電話相談」等、様々な相談窓口を設けています。  これらのことから、総合評価としては、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	8つの基本目標ごとに位置付けている施策及び指標の目標達成に向けて、計画的かつ効果的に取組を推進する必要があります。	
			課題②	講座やセミナーを受講する方が固定化しており、新たな層への啓発を行うため、講座内容の見直しを進める必要があります。	
			課題③	DV問題に関して、若年層の相談が少なく、また相談があった場合でも、継続相談につながりにくい状況であるため、相談についての周知と相談・連携体制の充実を図る必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性の家事参画を促進するための男性対象料理教室などを開催しました。 また、新たな層への啓発の取組として、大学生との協働によりLGBTに関する事業を実施し、若年世代の意識の向上に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合	%	↗	—	—	女性75 (R3) 男性55 (R3)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	34.4	35	40 (R3)		
「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」など、現実と希望が一致した暮らし方をしている人の割合	%	↗	—	—	女性70 (R3) 男性70 (R3)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	年々複雑・多様化するDV相談に対応するため、複数の相談支援メニューを提供し、相談者に適したメニューを選択・組み合わせることにより、個々の課題や生きづらさの解消を図りました。また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等を対象に、若年層に対するデートDV予防啓発出前講座や、思春期教育を実施し、配偶者暴力相談支援センターの周知とDV防止の啓発に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	女性35.5 (H28) 男性29.5 (H28)		女性75 (R3) 男性75 (R3)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年人	↗	8回/年 445人	8回/年 729人	10回/年 650人 (R3)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	979	959			

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	<b>地域コミュニティを育み、地域自治を支援する</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	-
		施策関係課	社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	コミュニティ活動の推進については、自治会への加入率が減少傾向にあるものの、連合自治会とも連携し、分譲マンションの管理組合への説明会の開催や、地域自らが、地域情報誌などによる活動の発信に加え、自治会への加入促進に取り組んでいます。また、平成31年2月には、自治会連合会、宅建協会及び不動産協会の北大阪支部と自治会への加入促進に関する協定を締結したところであります。さらに、地域自治組織の結成については、11団体から13団体まで増加(H30年度末)しているとともに、地域活動支援交付金を活用した地域情報誌の発行や地域課題の解決に向けた取組を進めています。 コミュニティ施設の整備については、地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めており、現時点では、6館が移行したほか、地域が管理運営する活動拠点として、全てのコミュニティセンター(17館)において、指定管理者制度を導入しています。 また、「更なる地域活動の推進」、「持続可能な自立した運営の確保」及び「利用者の利便性・安全性の向上」を目的として、各コミュニティセンターの指定管理料の適正化を図っているとともに、利用者数も増加傾向にあることから、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行していると評価し、総合評価は「B」とします。		課題①	更なる自治会の担い手の確保をはじめ、自治会活動及び役員への就任の負担感の軽減やモチベーションを向上するための取組が必要です。	
			課題②	地域の方々と共に、地域課題の把握や、その解決に向けた協議の場づくりを進める必要があります。	
			課題③	各コミュニティセンターの運営状況については、地域の特性や実情により異なるため、公の施設としての整合性及各地域の現状を踏まえた適切な対応が必要です。	
			課題④	公民館のコミュニティセンター化については、地域の特性や実情等を踏まえながら、その促進に努める必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自治会への加入率が減少傾向にあるものの、連合自治会とも連携し、分譲マンションの管理組合への説明会の開催や、地域自らが、地域情報誌などによる活動の発信に加え、自治会への加入促進に取り組んでいます。また、平成31年2月には、自治会連合会、宅建協会及び不動産協会の北大阪支部と自治会への加入促進に関する協定を締結したところであります。さらに、地域自治組織の結成については、11団体から13団体まで増加(H30年度末)しているとともに、地域活動支援交付金を活用した地域情報誌の発行や地域課題の解決に向けた取組を進めていることから、概ね順調に進行していると評価しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	11	13	14(R2)
自治会加入世帯数	世帯	→	75,490	74,962	75,000(R1)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 小西 哲也	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めており、現時点では、6館が移行したほか、地域が管理運営する活動拠点として、全てのコミュニティセンター(17館)において、指定管理者制度を導入しています。 また、「更なる地域活動の推進」、「持続可能な自立した運営の確保」及び「利用者の利便性・安全性の向上」を目的として、各コミュニティセンターの指定管理料の適正化を図っているとともに、利用者数も増加傾向にあることから、概ね順調に進行していると評価しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	16	17	23(R2)
コミュニティセンターの利用者数(延べ)	人	↗	566,060	574,619	—		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	多様な主体による協働のまちづくりについては、参考指標の「協働事業実施件数」が微減している一方で、市民活動センターにおける登録団体数が順調に増加しているとともに、一部ですが、地域と大学との連携・マッチングにも取り組んでいます。 また、DIY工房を拠点に、多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組むための「リノベのいばらきプロジェクト」が定着しつつあるほか、「提案公募型公益活動支援事業補助制度」において、新たに応募・採用となった団体や事業も増加しており、多くの市民が公益活動の実践に取り組むきっかけと仕組みが整いつつあります。 行政の透明性の向上については、情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度が高い水準を維持しているほか、情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。 協働のまちづくりを推進するための広報広聴については、ホームページに教育の魅力を発信する新コンテンツを拡充したほか、プレスリリースの80%を上回る情報が5大紙での掲載につながるなど、きめ細やかな情報発信を行うとともに、中学・高校生とのミーティングを実施し、次代を担う若者世代の声を生かした市政運営に努めています。 大学との連携によるまちづくりの推進については、市内4大学とプラットフォーム会議を2か月に1回、定期開催し、情報交換や大学と関係各課とのマッチング、イベントの立案等の取組を進めており、その中で、1つのテーマを4つの大学で共有し、リレー方式で講演を行うなど、大学の横のつながりを強化することができたほか、いばらき・大学連携補助事業を通じて、地域との連携も推進しており、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行していると評価し、総合評価は「B」とします。		課題①	多様な主体と連携したまちづくりを更に進めるためのマッチング機能の強化や、多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組むための新たな活動の場づくりが必要です。	
			課題②	自立した公益活動の促進や継続性を確保するための仕組みづくりをはじめ、より一層、各種団体への適切な助言・アドバイスや、公益活動とのマッチングが必要です。	
			課題③	一層の行政の透明性の向上を図る必要があります。	
			課題④	様々な世代や立場の方々の声を、幅広くお聞きする取組に加え、「確かな未来ミーティング」の制度利用件数が減少傾向にあるため、制度活用を促す仕組みを検討する必要があります。	
			課題⑤	大学の「知」の財産を、本市の事業に活用する仕組みの構築や、学生が市内を回遊し、まちの活性化や地域の課題解決に向けた活動が活発化する仕組みを構築していく必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各行政分野における多様な主体による連携については、参考指標の「協働事業実施件数」が微減している一方で、市民活動センターにおける登録団体数が順調に増加しているとともに、一部ではあるが、地域と大学との連携・マッチングにも取り組んでいます。また、本市のサードプレイスの一つであるDIY工房の利用が増加するとともに、DIY工房を拠点に、多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組むための「リノベのいばらきプロジェクト」が定着しつつあり、概ね順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	188	197	200(R2)
協働事業実施件数	件	↗	151	149	170(R2)		
DIY工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↗	54.5	60.3	50(R1)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	協働の取組については、2つの参考指標とも微減しているが、協働による取組を進めるための仕組みとしての「提案公募型公益活動支援事業補助制度」が定着しているほか、各分野における協働事業の実施など、地域課題の解決のための公益活動に取り組んでいます。また、市民参加・参画のきっかけでもある市民活動団体の登録件数が順調に増加しているとともに、「提案公募型公益活動支援事業補助制度」において、新たに応募・採用となった団体や事業も増加しており、多くの市民が公益活動の実践に取り組むきっかけと仕組みが整いつつあると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		提案公募型公益活動支援事業補助金の提案数	件	↗	35	29	40(R1)
協働事業実施件数	件	↗	151	149	170(R2)		
市民活動センター登録団体数	件	↗	188	198	200(R2)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。 個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	91	93	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ホームページに教育の魅力を発信する新コンテンツを拡充したほか、他自治体からも評価された大阪北部地震での記者対応や、5大紙掲載率が80% (震災関連を除く)を上回るパブリシティなど、きめ細やかな情報発信を行いました。また、中学・高校生とのミーティングを実施し、提案内容を実現するなど、次代を担う若者世代の声を市政運営に活かしました。さらに、市内企業の若手従業員とのタウンミーティングを実施することで、日頃、市政への意見を伺う機会の少ない方々の声をお聞きました。その他、市政に関わる市民の方々にさらに掘り起こすため、「確かな未来ミーティング」の名簿登録者の追加を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市ホームページのユーザー数(1日の平均)	件	↗	5,013	6,408	5,000(R1)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎友昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市内4大学とプラットフォーム会議を2か月に1回、定期開催し、情報交換や大学と関係各課とのマッチング、イベントの立案等の取組を進めてきました。その中で、1つのテーマを4つの大学で共有し、リレー方式で講演を行うなど、市と大学との連携だけでなく、大学の横のつながりを強化することができました。 また、引き続き、大学の講義等における講師(職員)の派遣や学生等の地域活性化や課題解決に向けた活動に対して補助金を交付するいばらき・大学連携補助事業への参加促進などにより、地域との連携も推進しており、順調に進行していると評価しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	7	9	3(R1)